

令和元年第6回美幌町議会定例会会議録

令和元年9月24日 開会

令和元年9月26日 閉会

令和元年9月24日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問 1 3 番 松 浦 和 浩 君
1 番 戸 澤 義 典 君
9 番 藤 原 公 一 君
5 番 木 村 利 昭 君
6 番 伊 藤 伸 司 君

○出席議員

- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 1 番 | 戸 澤 義 典 君 | 2 番 | 稲 垣 淳 一 君 |
| 3 番 | 大 江 道 男 君 | 4 番 | 高 橋 秀 明 君 |
| 5 番 | 木 村 利 昭 君 | 6 番 | 伊 藤 伸 司 君 |
| 7 番 | 馬 場 博 美 君 | 8 番 | 古 館 繁 夫 君 |
| 9 番 | 藤 原 公 一 君 | 1 0 番 | 坂 田 美 栄 子 君 |
| 副議長 1 1 番 | 岡 本 美 代 子 君 | 1 2 番 | 上 杉 晃 央 君 |
| 1 3 番 | 松 浦 和 浩 君 | 議 長 1 4 番 | 大 原 昇 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 美 幌 町 長 | 平 野 浩 司 君 | 教 育 委 員 会 長 | 矢 萩 浩 君 |
| 農 業 委 員 会 長 | 鈴 木 幸 往 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 長 | 松 本 光 伸 君 |
| 監 査 委 員 | 高 木 清 君 | | |

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|-----------------------|-------------|-----------------|-----------|
| 副 町 長 | 高 崎 利 明 君 | 総 務 部 長 | 小 室 保 男 君 |
| 民 生 部 長 | 那 須 清 二 君 | 経 済 部 長 | 石 澤 憲 君 |
| 建 設 水 道 部 長 | 川 原 武 志 君 | 病 院 事 務 長 | 但 馬 憲 司 君 |
| 事 務 連 絡 室 長 | 志 賀 寿 君 | 会 計 管 理 者 | 武 田 孝 司 君 |
| 総 務 主 幹 | 関 弘 法 君 | 防 災 危 機 管 理 主 幹 | 河 端 勲 君 |
| ま ち づ くり 主 幹 | 田 中 三 智 雄 君 | 政 策 主 幹 | 後 藤 秀 人 君 |
| 財 務 主 幹 | 中 尾 亘 君 | 契 約 財 産 主 幹 | 大 場 正 規 君 |
| 税 務 主 幹 | 片 平 英 樹 君 | 環 境 生 活 主 幹 | 渡 辺 靖 行 君 |
| 児 童 支 援 主 幹 | 小 室 秀 隆 君 | 福 祉 主 幹 | 影 山 俊 幸 君 |
| 健 康 推 進 主 幹 | 大 場 圭 子 君 | 農 政 主 幹 | 佐 々 木 斉 君 |
| み ら い 農 業 セ ン タ ー 主 幹 | 午 来 博 君 | 耕 地 林 務 主 幹 | 中 沢 浩 喜 君 |

商工観光主幹	多田敏明君	建設主幹	菅原勝君
施設管理主幹	以頭隆志君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	菅敏郎君
地域医療連携主幹	高山吉春君	事務連絡室次長	川口真人君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	遠藤明君
学校給食主幹	斉藤浩司君	社会教育主幹	露口哲也君
スポーツ振興主幹	浅野謙司君	博物館主幹	鬼丸和幸君
農業委員会事務局長	酒井祐二君	選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君
		監査委員室長	

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	佐藤和恵君
議事係長	鶴田雅規君	議事係	新田麻美君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第6回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番岡本美代子さん、12番上杉晃央さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る9月17日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和元年第6回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月17日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、選挙1件、専決処分承認1件、人事案件3件、議案16件、決算認定8件、意見書案3件、報告事項5件ほかであります。

本日9月24日、第1日目は、まず初めに町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、松浦和浩さん、戸澤義典さん、藤原公一さん、木村利昭さんの4名を予定しております。

第2日目、9月25日は、前日に引き続き一般質問を行い、伊藤伸司さん、馬場博美さん、私、上杉晃央、坂田美栄子さん、

大江道男さんの5名を予定しております。

第3日目、9月26日は、前日に引き続き一般質問を行い、岡本美代子さんの1名を予定しております。

その後、議案審議へと入り、選挙第5号美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてから認定第8号平成30年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでを審議します。

平成30年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を3件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会及び北海道町村議会議長会からの、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の要請、北海道医療労働組合連合会からの、介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情、看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情については、意見書案を作成し、本定例会において審議することといたします。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日9月24日から9月26日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から9月26日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月26日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、鈴木農業委員会会長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため、写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和元年第6回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、職員の人事異動の発令についてであります。

去る7月1日、職員の人事異動の発令を行いました。今回の異動につきましては、特別職の任命に伴い、部長職の昇任及び配置がえを行ったほか、総務グループ主幹職及び商工観光グループ主幹職の配置について見直しを行ったところであります。

また、長期在任者の配置がえ、新規採用などの発令を行った結果、全体で46名の人事異動の発令になったところであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第10号平成31年度美幌町病院事業会計補正予算（第1号）については、給湯・暖房用温水ボイラー修繕のため急を要したことから専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

同意第10号美幌町教育委員会委員の任命については、本町教育委員会委員、猪本里美氏が9月28日をもって任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に基づき、後任に、大沼美紀氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第11号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命については、本町職員懲戒審査委員会委員、森一也氏、久山祥子氏、小室保男氏が9月29日をもって任期満了となることから、地方自治法施行規程第16条第5項に基づき、引き続き、森一也氏、久山祥子氏、小室保男氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、野昭憲氏が12月31日をもって任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項に基づき、引き続き、野昭憲氏を推薦いたしたく、御意見を賜りたいのであります。

北見地域定住自立圏形成協定の締結について。

議案第52号北見地域定住自立圏形成協定の締結については、定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市である北見市との間において、定住自立圏の形成に関する協定の締結を行うため、美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

条例の改正について。

議案第53号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定については、本年3月28日に発生した水道開栓業務に伴う浸水事故に際しまして、水道事業管理者である私及び職員の管理監督者としての副町長の給与の一定額を減額するための改正を行おうとするものであります。

被害に遭われた方に多大なる御迷惑をおかけし、町民の皆様の信頼を大きく損なう事態を招いたことに対しまして、心から深くおわび申し上げます。

今後は、二度と同じような事故を発生させないよう、職員一丸となって徹底した再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

議案第54号美幌町保育所及び教育・保育の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第55号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について、議案第56号美幌町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第57号美幌町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定については、子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育の無償化

について、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第58号美幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、内閣府令の改正に伴い、国の基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

議案第59号美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、厚生労働省令の改正に伴い、国の基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

議案第60号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、厚生労働省令の改正に伴い、国の基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

議案第61号美幌町介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例制定については、消費税率引き上げによる介護保険法の介護報酬単価改定に伴い、国の基準に準じて各サービス利用手数料について改正しようとするものであります。

議案第62号美幌町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定については、住民基本台帳法施行令の改正に伴い、旧氏の記載に関することについて所要の改正を行おうとするものであります。

議案第63号美幌町水道給水条例の一部を改正する条例制定については、水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新手数料について、新たに定めようとするものであります。

平成31年度各会計補正予算について、一般会計につきましては、北海道鉄道利用促進環境整備負担金として124万円、幼稚園等給食費補助金として631万8,000円、廃棄物処理場第Ⅲ期埋立地の損害保険料として29万3,000円、学校運営協

議会経費として84万8,000円などの増額を行おうとするものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、都道府県単位化によるプログラム改修委託料などの増額を行おうとするものであります。

介護保険特別会計につきましては、過年度介護給付費返還金による増額を行おうとするものであります。

水道事業会計につきましては、損害賠償金の額の確定に伴う保険給付金の増額などを行おうとするものであります。

決算認定について。

平成30年度一般会計、特別会計及び企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいのであります。

報告事項について。

報告第9号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第10号資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第11号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第7条第2項の規定に基づき報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告してあります一般質問、大きく4点について御質問します。

4点中、3点は総合計画に絡む話になりますので、途中で重複いたします。

まず1点目、美幌町財政運営計画について。

財政運営計画による町長の投資予算の方針について。

公債比率については、前年度までの計画と今年度の公共建物3物件の事業費確定に伴う今年度からの計画での対比をお聞かせ願いたい。

この推移により、今後の財政運営計画での投資予算への考えをお聞かせ願いたい。

今後の起債対応事業について、過疎債の充当率と償還期限、一般的な地方債の充当率と償還期限から単年度の実質償還額も考慮すべきと考えます。

2点目、総合計画について。

総合計画と町長の重点政策について。

第6期総合計画に追加された町長の重点政策にあるチャレンジブースの構築について、第4次実施計画での中心市街地活性化施設整備事業において対応することは可能かお尋ねします。

この推進については、今後、商店街から活性化対策として多くの意見も提案されるとお聞きしています。総合計画の実施に当たり、意見交換や意向確認の作業を開始する計画も提示されており、町長の商店街活性化への対応と方針をお聞かせ願いたい。

また、民間活力の掘り起こしも景気対策の一助であると思います。美幌町としての投資計画での起債発行を考慮し、この財源を民間資本、PFI手法の導入による、公共施設等の投資として、借り上げ公営住宅や図書館での対応は可能と思いますが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

3点目、農業基盤整備について。

道営土地改良事業と農道整備について。

道営土地改良事業での町負担率が2.4%程度であるが、農道整備については、町負担率20%程度であります。

基幹産業である農業支援策として、農業各地区より要望、意向が提出される中で、農道整備を含む土地改良事業について、積極的に取り組む考えがあるかお尋ねいたします。

4点目、公共交通について。

女満別空港と美幌町内との公共交通の取り組みについて。基金創設等。

女満別空港の民営化が進む中において、空港から美幌町間の交通手段の構築が求められていると思います。現在、観光まちづくり協議会にて乗り合いタクシーの実証実験も開始されています。また、今般、網走バスの網走市から美幌町までの路線廃止が決まりました。

女満別空港利用者は、観光や商業、そして町民であり、公共交通の推進が必要と思います。

これまで拠出していた町の財政負担も軽減されることや、女満別空港ビルの美幌町保有の株式譲渡に伴う収益があります。この公共交通手段の対策・事業化への基金設立として、この財源を利用することはできないのかお尋ねしたい。

以上、4点よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

財政運営計画による町長の投資予算の方針についてですが、1点目の公共建物3物件の事業費確定に伴う財政運営計画への実質公債費比率の影響であります。過疎債の借入れを予定している多目的運動場は令和5年度から、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び公共施設等適正管理推進事業債の借入れを予定している役場庁舎、並びに緊急防災・減災対策事業債の借入れを予定している消防庁舎は令和7年度から元金償還が発生するため、現計画の

終了年度であります令和4年度までの実質公債費比率の数値には影響がないと考えております。

しかしながら、公共建物3物件の事業費確定に伴う、国庫支出金、地方債借入額、普通建設事業費等の変更に加え、昨年2月の一部改定後に追加・変更となった事業等もあることから、第2次財政運営計画における、令和元年以降の中期試算を現在進めているところであります。

試算した後、現計画の数値に大きな変更が生じた場合には、後日お示しさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の今後の財政運営計画での町長の投資予算への考え方ですが、さきにお示しいたしました第6期美幌町総合計画の基本計画、中期、別冊における町長の重点政策に沿って、第2次財政運営計画の建設事業費から大きく逸脱しないよう、事業の緊急性、優先度について十分に検討を行い、投資予算を決定したいと考えております。

また、現在の起債対応事業への考え方がありますけれども、交付税措置率の高い過疎債、緊急防災・減災事業債、辺地債の借入れを優先しながら、単年度の起債償還額が極端に増額とならないように考慮し、計画的に借入れを行っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、総合計画と町長の重点政策についてであります。私の重点政策につきましては、先日お示ししたところであり、今後4年間で重点的に取り組む政策を掲げております。

御質問のチャレンジブースであります。実現に向けて、現在、研究、検討を行っているところであり、想定としましては、例えば公共施設の一部を活用して新商品の試験販売や新しく起業する方の試験店舗など、実施の中で今後の改善点や将来的に起業ができるのかも含めて検討していた

だく場としての活用を考えているところであります。

商店街活性化への対応と方針につきましては、これまで実施してきました経済効果の高い事業である店舗リフォーム促進支援事業やスマッピーカードによる消費拡大支援などを継続して推進するとともに、チャレンジブースなどの新たな重点政策の取り組みを通じて、活力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

なお、民間活力の掘り起こしも景気対策の一助であるということにつきましては、今後、PFI手法の導入を含め、民間の力をお借りすることも研究、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、農業基盤整備についてであります。道営土地改良事業につきましては、事業費の17%を地元が負担金として支出することとなっており、そのうち、農地整備においては、工事内容によって農家負担は7.5%から17%の負担率で、町負担は1.75%から2.375%となっております。

現在、農村地区の町道整備につきましては、土地改良法の規定に基づく事業を実施しております。

具体的には、福住地区の町道第839号道路改良工事を実施しており、国庫負担が55%、道負担が28%、町負担が17%となっており、整備につきましては、舗装も含めて令和2年度末をもって完了する予定となっております。

また、令和10年度までに予定している道営土地改良事業につきましては、地元期成会要望などにより、農業用排水整備、区画整理、暗渠排水、客土、除れきなどが主体工事となっており、本事業の中で農村地区の道路を整備することとはなっていないことから、現段階で土地改良法に基づく農村地区の町道整備を行う予定はございませんので、御理解をお願いいたします。

次に、女満別空港と美幌町内との公共交通の取り組みについてであります。現在、女満別空港へ行くためには、北海道北見バスが運行している女満別空港線、9月末で廃止とはなりますが、網走バスの美幌線や循環線、タクシー、JRなどを乗り継いで行く方法があります。しかし、バスについては、停留所の位置や飛行機の発着時刻と合わないなど利用しづらい状況にあります。

このような中、美幌町観光まちづくり協議会による女満別空港までのコミュニティータクシー実証実験が行われており、町としてもその動向を注視しているところであります。

今後、町では、交通弱者対策として、地域公共交通ネットワークのあり方について検討を進めることにしておりますが、その際に、女満別空港へのアクセスも含めて検討したいと考えております。

なお、女満別空港ビルの株式譲渡に伴う収益につきましては、本年度当初予算において財政調整基金へ積み立てることで予算計上しておりますが、地域公共交通の環境整備に必要な経費等が発生する場合には、事業効果を検証の上、必要に応じて財政措置してまいりたいと存じますので御理解をお願いいたします。

以上、御答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今年度5月から、私も町会議員としてこの議場に立つことになりまして、過年度から始まっている事業等について、いろいろ調べている最中でございますけれど、今後、進めるべきいろんな計画、既に計画が終わっている、もしくは年度が決まっていることもいっぱいあります。

今回、たまたま町長の重点政策の中の一部に触れたのですけれど、これの説明があ

りますけれど、美幌町の今年度予算、要するに平成31年3月に決まった時に、既に美幌町の計画に基づいて審議をして、既に終わっているもの、終わらせたもの、または追加するもの、このときは町長は町長でなかったものですから、私と同じく新たな気持ちでまた進むのかなと。

ただ、資料を見ましたら、美幌町の総合計画がありまして、また、同じ厚さで中期計画があります。

それ以上厚いのが実施計画、この実施計画の次に町長重点政策、これのダブっていないものでも投資型だけでこの附箋がついているのが全部投資型、これが10年間でできると僕は思わないのです。

整備します、直します、森林も整備します、街路樹も整備します、各幼稚園、学校も整備します。そういうしたいという希望ですけれど、全部ができると思わないです。

今回、町長の重点政策の中において、とりわけ、これはソフト事業も入っていますので、建物もしくはそういう環境的なもの、生活環境のものについては、こちらの実施計画の中に急ぐものが入っていると思うのです。実施計画と、町長の重点政策を見ていくと、どうしても予算規模が足りるのかなと。それで、今回、財政運営計画についてどうなのでしょうということで質問をしたのです。

美幌町の第2次財政運営計画を紐解いたのですけれど、美幌町の第2次財政運営計画、これに対して公共施設等総合管理計画があると思うのです。この中を見ますと、今後の投資型、要するに、公共施設等も含めた町長の新しい投資のものではなくて、この中に、トレセン、図書館、公営住宅、小中学校等も予定されている。年度を見ますと、1年後、2年後と、中にはトレセンが入っていますけれど、あとは先送りということになっていまして、これらを取り計らうためには、今、町長が町長になってか

らこの数年間、財政運営の中でどうやってお金を残すのか。

今回、基金も役場の本庁舎を建てることによって取り崩します。ところが、もともとの財政運営計画では基金を少しふやしたい。この中では、令和2年、令和3年、美幌町の地方税、譲与税等が延びるという計画でもって財政計画があるのです。

今年度は予算書を見ますと99%当たったのではないかなと。1,300万円の差だったのですけれど、来年以降、この税収が伸びない場合、基金の分もふえないのかなと思っています。

その中において、回答をもらいました3物件の建物の起債償還がこの財政運営計画後に始まるとなると、今現在、財政運営計画で4年後、3年後の起債のときに大きく影響があるのかなと思って質問したのです。

そして、回答では大きく変更があれば内容を示してくれるということになっていきますけれど、町長として、この投資型についての回答の中では、重点政策のところをしっかりとやりたいと書いていますけれど、その他の投資、今後の投資も含めて、投資と財政が追いつくのか、それとも、緊急のときにどうするのか、どうしてもこの財政運営計画に出ている公共施設等の改修だとか工事をこの年度を守ってやるのか、変更するのか。そういうタイミングというのは、町長としてはいつごろ考えるのか。

今回、財政運営計画をつくり直していると思いますけれど、その中で、また10月、11月から道、国に対して予算申請だとか、12月以降美幌町の予算の検討が始まると思うのですけれど、その中で、この財政について町長の大きな考え方を、もう1回聞きたいと思いますのでよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま財政の私の大きな考え方という話の質問をいただき

ました。

私の任期は4年でありますので、基本的には、今回選挙の中でも町民の皆さんにお話ししたことは、4年の中で大きな投資というのは、私は余り考えておりません。

それはなぜかという、教育長時代に、松浦議員から御質問をいただいた公共建物3物件、これをある程度、町長と一緒に協議もさせていただいてきましたし、その実施に向けて今歩き始めているということで、この間については、庁舎を建てること、それから消防庁舎を建てること、そして、教育委員会でかかわった多目的運動場もつくるということの中において、ある程度固まるのかなと思っています。

これからの新たな投資の部分で、緊急的な部分は置いておいて、通常の部分においては、今まで作っている計画の中で修正をすることによって、そこそこの判断をしていかなければいけないのかなと思っています。

ただ、今までやってきたものが将来どうなるかということは、きちんと置きかえなければならぬので、ですから、その区間ということで、今の計画については答弁させていただいたとおり、償還期限が実際にはその計画から外れるところから始まるということなので、それは、しっかりきちんと今計画の見通しは、先のことも全部置きかえて推計している中において、確実に修正というか、確定させる必要があるというふうに思っています。

これから私が考える、それから従来計画に載っている部分が、その時期時期でどういう形でやっていけるかというのは、やはりその時期で判断しなければならないというふうには思っています。

ただそのためには、今修正している内容が極端にずれていくというか、予想を超えて他のこれから先に影響するというのであれば、それは皆さんときちんと考えていく必要があると思いますけれど、私の中に

においては、今までの、これから先々の一つ目の目安としての計画内容は、目安の計画内容というよりも、今まで実施をしていくことを想定した組み立ての中では、そんなに将来に向けて美幌町が大変な状況になるというような認識は余り持っておりません。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 3物件の建物の起債を組んだ場合、実質年間の償還額、比率ではなく現金ベースはどれだけというのが結構大きいかと思うのです。

ただ今回、もう少し早く償還かと思ったものですから、そうしますと、今度、この財政運営計画、公共施設等総合管理計画、あとその他の計画に、実はこの3物件、それとここに書いてある投資型のもの以外に、各部局の中でもいろんな投資があるのです。

この投資というのは、余りいい質問ではないですけど、建物だけでなく、人に対しても投資ではないですか。教育も含めて、福祉全体が僕は投資だと思うのです。

福祉の中には当然教育も入ってきますけれど、そういう部分で町長もいろんな政策を練ると思いますけれど、今美幌町は100億円ぐらいの一般会計です。

事業のお金が入ってきて100億円ですけど、今、美幌町の税収はそんなに極端に下がっているわけではないと思うのです。

ただ、その税収を維持しなければ、今町長のおっしゃった公共建物が、三つの物件の償還が始まる時に、既にそのときには次の償還物件の話が進んでいるのです。

これ寂しい話ですけど、任期4年中には償還が来ないけれど、任期4年中にはその償還が来ない建物、来ている建物以外、次の建物も手をつけるという形が、美幌町の総合計画であり、財政運営計画にも示されています。

そうなると4年後のこの建物の償還以外またふえるので、その財源確保を町長はどういうふうに考えますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には今やっているものについては、先ほど言ったように、新たな自分の任期中にはそんなに変わらない、ふえないだろう。ただ、今御質問の中において、そうは言っても計画的なもの、これから先に後からいろいろ言われているPFIなどの提案のあった図書館とか、公営住宅の建てかえの部分は、例えば、次期にやりましょうと言ったときにそれをどう考えるかという話だと思います。

基本的には、やはり私どもで努力をしなければいけないのは、税収が伸びないとなった中で、そういう事業をやったとき、基本的には今のやり方でいけば民間とはちょっと違います。

違うというよりも、資金を借りているわけではないので、自前の中でいくと、やはり起債しかない。

起債の中で、やはり言うなら、多年度負担の中においての、要はバックされるもの、言うなら交付税措置が、それに頼るといったらおかしいと言われるのですが、要は、戻るものをしっかり使って進めるという選択をしていかなくてはいけないのかなとは思っているのです。

ですから、もし美幌町が今、言葉は余りいいイメージでないかもしれないですけど、過疎債とかを考えた場合、それから今の緊急の防災・減災という部分の起債を借りることのように、言うなら、あとのほうで交付税措置されるということがなかったときに、現実的な起債に対する、償還に対する美幌町のウエートというか、負担になる分が軽減される。それを選んで、その中で、これであればこの起債であれば、言うならば、今後町に影響は少ないというのが積み重なったときに、きちんと財政的に耐え得るということを選択せざるを得ないと

思いますし、今進めているものはしっかりそれを選んで事業を実施していると思いますし、これからその枠にうまくはまる努力をしてやる必要があるというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 起債の種類がいっぱいありますと、なかなかどれが1番いいのかということは端的に言えません。

ただ、これは次の二つに絡んでしまうので先に言ってしまいますけれど、僕は過疎債を使うのはいいことだと思います。いつまであるのか、過疎債も償還期間が短いので単年度償還額が大きいです。僕は一般的な公共事業債、長期使えば返済額が減りますから、年間使える現金ベースを考えた場合、僕は充当率より償還額をもう少し検討したほうがいいのかなど。

ということで、それについて入っていきますので、次の総合計画の商業の部分、そして農業整備について、同じく起債の件に触れますので、こちらに移ります。

1番については、随時町長と意見交換をします。

2番目の重点政策については、町長が選挙のときに示したいろんな文章等を僕も見せていまして、私もほぼ同じような政策が必要かなと。

ただ、こういう政策は、文書になってきましたけれど、各部局との打ち合わせ会議もやっていると思うので、この辺の中身というよりは、このチャレンジブースについての打ち合せをどんな感じで会議をやっているのかお聞きします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私からは、今回、政策をやりたいということを担当の部長に、基本的なものは、今回総務、企画サイドできちんと割り振りした中で、そして、あとは個々にこういうことをやりたいので検討するようにという指示は出しております。

す。

ただ、今どこまで実際に進んでいるかについては、私が発言した後に、経済部長が何か付け加えることがあれば言っていただければいいですし、指示を受けてそれほど日にちが経っておりませんので、進んでなければ別に答弁がなくても結構でありますので、今、はいと言いましたから多分答弁はないと思いますので、今は指示して、これから積極的にやるということで理解いただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 実は、総合計画の中身、今美幌町の中でいうこの総合計画の中で、商店街の景観整備事業で商店街施設整備事業計画、これが商業者と検討に入るとということが示されているのです。

現在、その会議等がとまっていると思うのですが、私は、今回あえてチャレンジブースから第4次実施計画に触れたというのは、今、商店街活性化という形で、建物の話もとまっていると思うのです。

ただ、これについては、中心市街地活性化基本計画そのものが平成27年で10年計画が終わってしまっていて、その途中から新法に入らなかったため、ハード事業補助金をもらえない。これがとまったままなものですから、それをまた戻すということはなかなか厳しいと思うのです。

新たな政策でいくとしたら、再度、再開事業を上げるか、計画をつくり直してやるか、あとは、別の予算を持ってくるか、やり方はいっぱいあると思うのですが、平成17年度までに、4年、5年かけて、都市マス、住マスの計画の中で、商店街をどうにかしようということで、18年ぐらい前に多くの方々が協議したと思うのです。町長も多分そのときを知っていると思うのですが、僕もその時のメンバーです。

今でも商店街の中には、どうにかもう少

し活気ある場所にしたい、どういう方策がいいのだということを悩んでいる方もいるのです。

その中で、僕の質問の中では、商店街からは意見交換、意向調査、意向の確認をしたいという気持ちがあった場合、商店街、個々の商店も含めて、そういう打ち合わせをする場をもって、先にいこうという考え、町長は十分あるかどうかお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町の商店街については、今、松浦議員がおっしゃったとおり、経済部長も長くやらせていただいた中で、ただ施設をつくって何かを一丁上がりという、一つの活性化ということに対して、私は賛成できなくて、それでとまった部分もあるかもしれません。

私は今の流れの中で、商店街の皆さんが大きな変革として、全て補助がついて丸々財源が確保できれば、それは一つの方策として説得することも考えられることかもしれません。

ただ、今の状況において、そういう大型事業を持ち込んでやって、かつ、今の商店街はそこまで皆さんが望んでいるのかという部分では、非常に疑念を持っているところがあります。

ただ、今の商店街では満足できないという若手経営者が出てきたり、にぎわいの概念が、こんなビルを建てました、何をつくったというよりも、今あるもので人が集まる、そのことで地域がにぎわっている地域がたくさんあります。そこにはほとんどお金はかかっていないのです。かかっていないということは、大規模な中心市街地の改修、投資、それより今あるもの、そういった中でいけば、本当に町を思う人たちの思いの中で、人の輪が広がるような支援とか、それから、店舗ですから商店街という概念からいけば、やはり店舗が何個かなければいけないことを考えたら、そういう別

なものにチャレンジをする、要は、何かやってみたいという人のチャンスをつくる場を、まずはつくっていききたいというのがもともとの私の発想でもありますし、今もそういう思いであります。

ですから、シャッターを閉めていることよりも、ちょっと開けられるなら開けて、そこで大きな投資よりも、何か整理をすることでこんなことをやってみようとか、それから、やりたい人にチャンスを与えるとイメージで、今商店街を活気づけたいという思いは強くあります。今のままでは全く満足する気はありません。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） もともと商業活性化の中には、公共の建物を持ってきて、商業の建物を持ってきて、テナントミックスと公共施設を入れて、そこを再開発で申請して次の交付金をもらおうと、これは行政の建物がなければ無理ですということで進んでいる話で、行政の建物が途中で決まらなくなったので、民間のほうで行政の建物に結集してしまったという流れです。それはどちらも僕はいいと思わないのです。

答えを作っておいて、答えが出なくなったので、その答えが間違っていたのかどうかは、この6年間ぐらい大きくもめていると思うのです。

それを言っても、法律も中心市街地活性化計画も美幌町で終わっていますので、言えるのは、そのときのゾーニングの部分をどういうふうにかかすか、今後もそのゾーニングでいったほうがいいのかどうかもまだ議論していないのです。商店街の方々も、もう十何年前なのでみんなそこまでどうするかということはないです。

ただ、今町長の言う、人が集まる場所があればにぎやかになる。

ただ、言えるのは、建物に投資をして経済効果がある、あれをやったら経済効果が

あるって言っても、美幌町の働く人の数が、今1万人を超える人が働いていますけれど、統計では数年後には減ると言っています。統計で減るけれど、減ったときに働く人が減った分どこの会社がなくなる、どこの会社が倒産するか、10人いる会社が5人になるとやっていけない会社もあるのです。

そうすると、統計の労働者の人数なんていうのは、当てにならない。会社がなくなってしまうのですから。

そうすると、商業界の方々にも頑張ってもらわなければいけない。

要するに、イベントだとか、一時だけでなくて、そこで投資すればお金が返ってくる。経済的にいう乗数効果といいまして、投資分が利益に出る、その効果の中には、限界消費性向と言いまして、物を買う人がいなければ乗数効果がでないです。乗数効果がないものは、経済の投資が成功したとはならないです。

ですから、経済効果というのは、投資した先、ものをつくった先がいかにか利益を出して税金を払うか、継承してもらおうか、そして、従業員を確保するかが経済効果なのです。

今ある会社で一時的にお金を出すのではなくて、継承的にやっていくためには、再度商店街の中に人を集めることも僕は必要だと思うのです。

さっき町長が言った、人が集まる場所が必要だと、総合計画の中にあつた中心市街地活性化計画の中にもポケットパークが何個もあつたじゃないですか、これは建物と建物の間のパークですから、建物が建っていないのでポケットパークも先にいってないのです。空き地もある、空き店舗もある、でもポケットパークの審議がされていないので、結果的には店舗ありきの商店街です。

空き店舗をどうするかじゃなくて、空き地をどう利用するか、駐車スペースをどう

するか、これも僕は今後、商店街の方からいろんな話だとか、いろんな意見を聞きたいというのは出てきますけれど、それをどういう形でやるかというのは別ですけど、ぜひ町長の気持ち中で、そういう打ち合わせ会議については前向きに行くということを経済部に伝えてもらえるかどうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、人が集まるエリアをつくりたいという部分イコール施設ではないということは訂正させていただきたいです。

やはり、今ある一つの店舗が点とするならば、点がある程度集まることによって、そこにエリアとしての面ができて、そこに人が集まるだろう。

点はどういうものを求めるかといったら、やはりいろいろな種類のもものが集まってこなくてはいけないので、その不足するものに対しては、新たな場所としての空き店舗などが隣接していれば、そういうところに何か他の業種でいろんなことをやっていただけるという、そういう場をつくりたいというのがもともとと言っていたチャレンジブースという話であります。

中には、一つの業種では成り立たないものも出てくるかもしれません。松浦議員も触れていただけれども、そういった場合には、やはり第2起業というわけではないけれど、やらざるを得ない。それで食べていけなければ、何か別な仕事を持つというか、店をやれるということもそういう方法だと思っています。

前段が長くなりましたけれど、地域というよりも、商店街の人たちといろいろな話をしっかり平野はやるよということに対して、私は今回、そのことを言って町長にさせていただいたわけですので、それはしっかりやっていきたいと思っています。

形だけではなくて、どうすることが商店街という面をつくるということに関して、しっかりそれはやりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今回の投資と財政計画の中で、僕は財政の中で、美幌町の財政運営については、本当にしっかりと5年後、10年後まで、税収も含めて専門の職員を今以上にもっと育てる、そういう形をとってもらいたいと思うのです。

2年たった、3年たったから異動ではなくて、この数年間この整備計画がありますので、しっかりとした長期展望でものを見る人をつくるべきかと思うのです。

続きまして、次の質問に入ります。

今僕がいろんな土地の件を言いましたけれど、過去に借り上げ公営住宅をつくったときに、美幌町の負担が減るのではないかと、多いのではないかと、結果的には借り上げ公住は、民間の資本でやった場合、借り上げ公住に対する投資も、町もありますけれど、実際に家賃も含めると、ほとんど町がやろうが、借り上げ公住がやろうが効果は同じ。現金ベースの話です。

ただ言えるのは、町が建てていないので固定資産税が入る。そしてなおかつ、町が借金をしていないので、起債が多くなっていない。

それを考えますと、僕は町でやることについては、借り上げ公住もしくはPFIを導入できる建物については、一部でもPFI、民間のお金を入れたほうがいいと思うのです。それは、眠っているお金を使えば経済効果が出る。何かものを買うのです。ですから、美幌町のお金がない、美幌町から下へいくのではなくて、一般町民から投資できる方、借入金をしてできる方を動かすことによって、またお金が動くと考えているのです。

回答の中でも今後検討してまいりたいと書いていますので、借り上げ公住、そして、図書館もここには総事業費12億円、平成32年から書いてあります。公営住宅の今後の変更も含めまして、図書館が1

2億円かけないといけないのか、12億円という町民会館が11億円でしたか、がらんどうの図書館に12億円かかるのかなど。

逆に言えば、人の集まる場所ですから、教育の場、人の集まる場所、あとは、休憩所でみんながくつろぐ場を考えますと、僕は図書館といえども外れに置くのでない、人が集まる地区にどうやって誘導するかというのも、町長のほうでこれから検討に入るのではなからうかと思うのです。

ただ、借り上げ公営住宅も含めて、民間でできることは民間にやってもらうというそういう考え、これが17年前の考えだったけれど、それは町長、今でも同じでいいですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設等を建てていくときに、今言われた民間にお願いできるものについては、私は今でもそう思っております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） ぜひ、これから商業界からの意見だとか、多くの町民の意見交換の中で、いいもの、いい場所に人が集まって、使い勝手のいい、そして、できれば住宅街も商業界も今以上に景観が良くて人が集まる場所、総合計画にも書いてますので、ぜひ、総合計画のとおりできないのであればできないで、早めに僕たち議会にも示してほしいし、取り扱ってほしいと思います。

先ほど、経済の話をしたのですが、実は農業の土地改良事業の件なのです。

土地改良事業については、今パワーアップという形で、美幌町負担が17%、そのうち国と道が出してくれて、美幌町の負担額が2.375%ですか、僕はこれは5%だと思ったものですから、極端に下がったなど。実質、受益者負担が5%だったのが7.

5%になって、7.5%になったまま美幌町は2.375%なのです。

これは確定ではないですけど、美幌町以外の町は5対5にしている町もありますので、美幌町は多分オホーツクの中でも唯一7.5%払っている町の一つだと思うのです。

僕が何を言いたいかというと、農業道路の話をしてします。

1億円の農業道路をつくって美幌町で負担率を考えて、美幌町で一般の公共債を組んだ場合、美幌町でいうと1、700万円ぐらいの借金を15年で払ったら、年間90万円切った償還額だと思うのです。

これを、町道整備の過疎債で1億円を70%の充当率で組んで、30%を美幌町が払うとしても期間が短いので年間の返済額が100万円を超えるのです。

となれば、僕は農業の受益者負担7.5%のうち、美幌町が2.375%であれば、もとの5%まで農業の予算にまわしてもいいのかなど、その場合、年間1億円の道路をつくってもまだ5%にならないのです。

1億円となれば、500メートルの舗装か、800メートルの路盤改良工事なのです。そうすると、年1本ずつ土地改良事業に1条の道路を入れても、美幌町の負担が元の農業に対する土木工事の負担額を超えないのです。

それぐらいやるのが1次産業に対する町長の農業支援の政策でなからうかと思うのですけれど、僕の計算が大きく違っていたら申しわけないので、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、いろいろお話をいただいた中でいけば、ちょっと理解できないところもあったのですが、一つは道路を農業整備の中でということは、土地改良事業の中に入れて整備をしていくということを質問されたのか、他の手法を使ってやる場合に、土地改良のほうは償還という、いうなら断片を切ったときの見方

からすれば、単年度分は少なくなるからそ
ちでやって、そしてその分を農業の負担
に対しての軽減を図ったらと私はそういう
ふうに聞こえたのですけれども、その論理
としてはきちんと成り立つことは成り立つ
のですが、現実にはそういう道路のつくり方
の手法としてできるかどうかということに
対しては、私は、そうですねという話では
できません。

私はどちらかということそこが問題なの
です。道路をどうやって町が今後整備とか、
改修していくとか、そのことも含めて、そ
れがどういう手法でやるかということに
対してやはり非常に頭を痛めている。

ただ、農業の軽減の一つの方法として、
松浦議員が言ったことの論理が成り立つの
であれば、そうですねというような思いは
あります。

私がお話をできるのは、ここが私の知識
の限界であります。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さ
ん。

○13番（松浦和浩君） こういう考えが
あるのではなからうかというのが、一般質
問でなかなか書けなかったものですから書
いたのですけれども、農道整備をなぜ急が
ないといけないかということと町長考えて
ほしいのですけれども、僕も農業関係の支
援、農業の野菜等を販売する会社等に入っ
て仕事をしていますけれども、今、運送会社
のトレーラー化が進みまして、中型トラッ
ク以下の運送が減ってきて、トラックの台
数が減っているのです。

タマネギも含めて、今トレーラー化にな
って、道路が狭いので農家に入って行けな
いのです。

これは、今後ますます進むのではなから
うかと思うのです。T字路だとか、十字路
を含めて、農家に入っていく道路も含め
て、トレーラーが入っていけない場合どう
なるのか。大変なことです。

今、農業の集積なり、農家の戸数も減っ

た中で、機械の大型化で多分JAからも農
業の圃場の中の橋梁のつけかえも必要でな
からうかと言われてはいますが、もう既に
機械が大きくて通れない。

大きくなれば効率化が図れないので
す。今その効率化を図るために、どこのJ
Aも、単協、そして北海道も含めて、国も
農業支援という形で機械化についてやって
います。

ただ、残念ながら道路と橋を通れなかつ
たら機械が買えないのです。

町長、ですから、農業が基幹産業の町、
美幌町を支える農業を守るため、そして、
ほこりだとか、傷みだとか、道路ががたが
ただとだめですから、そのためには、最低
でも路盤整備をしないとイケない。

逆に、路盤整備すれば舗装工事ができる
ではないですか。それを逆算していくと、
畑総事業の中に地域からの陳情があった場
合、受益面積だとか、条件の整備はちょっ
と置いておいて、できる限り道のほうから
オーケーが出れば、今TPP対策で、この
数年間北海道の予算は農業予算に計上する
ということ、道路予算より農業予算のほう
が今は補助金が通るということになって
いると聞いているのです。であれば、ここ
数年間に農業の道路整備事業をあげた町が
勝ちです。

ところが、オホーツクの中で、農家とい
う言い方は悪いのですけれども、生産者に対
する道路の舗装率から考えて、美幌町がオ
ホーツクで1番舗装化されていないです。
小清水町、女満別、津別町は過疎債の関係
で、ふるさと農道と別件でそれ以下の補助
率で道路を直したではないですか。

美幌町は、ふるさと農道の最後の年に断
っているのです。3キロメートルの道路。

そのあと、今言った2割から1.17%
補助金になりましたけれども、ほかの町のそ
ういう移動用の道路はほとんど舗装です。
美幌町はまだまだ砂利です。路盤整備もほ
とんどしません。

ぜひ、それも含めて、僕は道営土地改良事業の中に道路整備も含めたほうが美幌町の財政は楽になるのではないかと、支払いが楽かなと思っています。

起債が長く組めますので、そう考えると農業のほうについては農業の予算としてしっかり検討に入るべきだと思うのですが、町長はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今言われた中で、農家の方々から橋梁が非常に狭くなってきているとは聞いております。

農道についても、大型化の中では非常に不便をしているところだと思っています。

ただそれが、今、松浦議員がおっしゃったような形の中で、しっかりと農家全体として、環境整備も含めて理解しているかどうかというのが、私は今言われたとおり、そうですねということは感じられないところはあります。

ですから、今までの基盤整備も含めて、農家としては、自分たちの圃場をよくしたいという思いの中で、どこをどういうふうにしちゃんと整備するかとか、その一時期、言うならば、昔、農家が面をやれなくて、非常に線を一生懸命やって予算がほとんど線に変わって、山の中まで舗装化したとかそういうふうに批判された時期もあったりした経過の中において、今実際に生産物を外に出す、外に出すということはある程度国道まで出せる環境をどうつくっていくというのは、もうちょっと全体的に見て考えていかないとというか、例えば、この農家が野菜をやっている。そこまで大型が入りませんとか、そういう論理の中で、道路をどうしていくかというのは、余りにも道路をやるための負担が大きいわけであって、その辺はきちんと、これも先ほどの事業者とも同じですが、農家の方々とも問題化して、今同じ事業でやるならこういうことは可能かどうかということの話をしていかなければ、そういう形に取り組むとい

うのは、私の今の知識レベルでは、発言はできないというふうに御理解ください。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） あと3分半しかないものですから、地域の農家との合意があつて、地域から要望があるということは、地域の要望というのは地域の意向ではないですか。僕は、地域の要望を無視してやるということはないです。

今までも過去十何年間、農道を直してくれ、整備してくれということで、建設部が一生懸命やっていますけれど、グレーダーで削ります。直します。けれども、路盤整備だとか、側溝整備だとかというのに相当数お金をかけると思わないのです。

ですから、畑総の中、要するに、道営工事の中でできることはやったほうがいいということを僕は言っているつもりです。100%できる場所もないかもしれません。

でも、それは地域の要望をいかに聞くかから始まると思うのです。当然、町道の場合は、道営工事であれば町道は廃道になって、交付税措置が変わりますけれども、それは置いておいて、道路そのものをどうするではなくて、地域の要望でどういうふうにし産額を上げるか、生産に寄与するかというのが、1番最初に僕が言った美幌町の税収の問題にはね返ってくると思うのです。働く基盤整備をしなければ税収は伸びないと思います。その部分をしっかりと町長もやってもらいたい。

今の道路の予算の話は、単純に言えば、道営事業でやれば、国と道が相当数出してくれて、町の負担金は少ないということです。僕が言いたいのは、

農道整備については、僕以外の方も質問しているので、きょうのここの場はこれで終わります。

最後、あと1分ですから、女満別空港の件を最後に、ぜひ、町長に確認をとってもらいたいのは、今飛行場への乗り合いハイ

ヤーとか一所懸命やっています。また、冬にも観光客はふえるのです。

やはり、その対策を今後急がないといけないのかなと思いますけれど、まだ実証実験の結果も出ていませんけれど、ぜひその辺も踏まえて、打てる手は打ってもらいたいと思うのです。

あと、飛行場の株式の関係ですけれど、ほかの町はそのためにもう1回基金積み直ししましょうという町もあります。

我が町も1回一般会計から株として買っているのではないですか。買って出たものが返ってくるなら、同じくまた飛行場と町なかの今後の整備のために、基金に置いておいてもいいのではないのかなど。一回出たものが返ってきて、中で使ってしまうのではなくて、そのまま使ってなくなった交通の便をどうするかというところに回せば、やはり僕は基金が必要かなど。

この財政運営計画に書いています。

町長、新たな基金の創設というのも、財政運営計画にも今後のためにいろんな基金を積まないといけないと。

ですから、僕は目的に合った基金、これはやはりきちんと飛行場に使ってほしいと思います。

ということで、あと10秒なので、町長一つ返答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの道路の整備の部分と、農業者の意見という部分も含めて、この辺はしっかりと話したいと、今後話していきたいと思えますし、またこれからは松浦議員と話す機会が多いというふうに理解しております。

最後、空港の部分については、私が就任する前に、財政調整基金としての位置づけをされております。

この辺も、町長になってから近隣の首長からそういう基金をつくれないうらうかという相談も受けたのですが、実際、私どもはそういう捉え方であります。

ですからこの中で言いたいのは、要は必要があった場合に、それはきちんと皆さんにお話をして、そういう施策というか、町民にとってプラスになること、それから空港がより身近にある町として、しっかりアピールしていける方法に使っていく方法はいろいろ考えていきたいと思えますし、また皆さんにも相談していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで、13番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時35分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は、峠の湯びほろの将来構想について。

2点目として、みどりの村及び博物館の将来構想についてお尋ねいたします。

まず1点目、美幌町交流促進センター峠の湯びほろですが、前土谷町政時代にも、この質問をさせていただきましたが、今般、新たに平野町長が町政を担われたということで、平野町長の峠の湯びほろに対する将来像について、その考えをお聞きします。

道立総合研究機構地質調査研究所によると、揚湯量も問題ないと以前お聞きしましたが、泉源温度は幾度となく低下し、改修工事が行われるなど、地下資源のことであり100%安心というわけにはいかないかと思えます。

また、施設の老朽化による改修等調査検

討業務において、最低でも2億2,000万円が必要であるが、町民会館の改修や役場庁舎の改築など、大型建設事業を控える中で、直近での大規模改修は難しいともお聞きいたしました。

あれから約2年がたち、役場庁舎建設工事も開始されました。これら大型建設事業の債務返済等を含む財政運営や泉源改修への不安、新指定管理者の1年半の実績などを踏まえ、平野町長として、この峠の湯びほろを今後どのようにしたいのか、その考えをお聞かせください。

2点目、過去4年間の一般質問において、私のみどりの村に対する思いについては、2回ほど語ってまいりました。

その中で、50年先を見越した計画が必要ではないかとも提言をさせていただきました。

平野町長も教育長として博物館に携わり、プライベートでもみどりの村のイベントにかかわってこられました。ぜひ、町長となった今、平野町長が抱えている博物館を含めたみどりの村の将来像について、どのような思いを持っているのかお聞かせください。

以上、2点よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

峠の湯びほろの将来構想についてですが、平成8年12月のオープン以来、町民の健康増進や町の観光拠点施設として、年間10万人以上の方に利用いただいている美幌町の主要な公共施設となっております。

また、昨年4月からは新指定管理者の運営のもと、2年目に入った今年度につきましては、初年度を踏まえた運営やメニューを改善したレストランの定着、RVパークの開設などにより安定した経営や集客を図っていただき、現時点で収入や入浴者数は昨年よりもふえている状況となっております。

す。

しかしながら、施設につきましては老朽化が進んでいるため、平成29年度に実施しました改修等調査検討業務では、平成34年度までに外壁や屋根、浴室などの改修を行った場合、概算で2億2,000万円から4億5,000万円が必要であるとの試算結果が出ているところであります。

また、去る9月7日に再度湯温の低下及び温泉水の色に変化が生じる事態が発生いたしました。

原因につきましては現在調査中であり、その内容によっては多額の費用がかかることも予想されます。

このような状況から、今後の施設のあり方や峠の湯びほろの将来像につきましては、時間をかけながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、みどりの村及び博物館の将来構想についてであります。みどりの村の今後の構想について、戸澤議員から過去2回の一般質問において、具体的に御提案をいただきました。

特に、50年先を見越した青写真を描かなければ前に進まないという話は、貴重な御提案と思っております。

みどりの村は開設以来、現在まで30年以上にわたって、町内外の多くの皆様にさまざまな施設を御利用していただいておりますが、老朽化が見受けられる状況になっており、緊急度の高いものから計画的、優先的に修繕等の対応をしているところであります。

しかし、施設の老朽化の度合い及び耐用年数を見比べると、現施設の維持管理等を今後どのようにすべきかとの検討は避けられないものと考えております。

議員御提案のように、50年先を見越して、多額の財政負担を行い、観光拠点として整備することも一つの考えと思っておりますが、今後の人口減少、少子高齢化社会を見

据えると、新たな投資はもう少し慎重に判断していかなければならないと考えております。

次に、博物館についてであります。博物館は先人の勇気と英知をたたえ、未来を創造する子供たちの自然や歴史、美術等をテーマにした調査研究活動、特別展や企画展、博物館講座等の教育普及活動及び資料収集、保管活動を柱に運営しているところでもあります。

このような博物館活動が、町内外の多くの方々に関心が持たれるようになってきたことも一因となり、ここ数年、来館者は増加傾向にあり、今後も多くの方々にもふるさと美幌の自然、文化に関心を抱いてもらい、知的好奇心にこたえられる存在であり続けるよう、魅力ある博物館活動を進めていく考えであります。

特に現在、博物館情報、資料を活用した学校授業における体験学習の支援を積極的に行っており、今後も内容を充実しながら進めていく考えであります。

また、手づくり魚道づくりなど地域の住民、団体などとの連携による活動や、田んぼの学校自然観察会などの外部講師として支援活動を行っており、今後も広く教育普及活動を進めていく考えであります。

博物館は開館以来30年を経過し、屋根や外構の老朽化が進んでいるため、適宜修繕を進めておりますが、一方では、貴重な資料を収蔵する本館収納庫スペースが寄贈品の増などにより飽和状態になっていることから、新たな収蔵スペースの確保が必要となっており、老朽化と狭隘化への対応が今後の課題であると考えております。

博物館を含めたみどりの村につきましては、体験や憩い、学びの場として、今後も維持していきたいと考えており、引き続き、町内外の多くの皆様に親しまれる施設として運営してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁いたしましたので、よろし

くお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それでは、峠の湯びほろの将来構想についてから再質問させていただきます。

先ほども御答弁の中でありましたけれども、改修等調査検討業務行って、改修、リフォームするのに最低2億2,000万円から最高で4億5,000万円の費用が必要だということで、平成34年までは大丈夫だけれども、それ以降は必要があるということで前回もお聞きしたのですが、この中で、前回、平成29年12月に質問したときには、総じて大体三、四年は大丈夫だと、これは三、四年という令和2年から3年ということになるのですが、この業務の中で、安全性にかかわる調査というのも行われたのか、例えば、躯体のこの部分はこういう状況だから、あとどのぐらいしかもたないとか、あるいは、1番心配なのは天井のドーム型のねじとかが落ちてきたりとか、お客さんに当たるとか、そういうものも多分心配の材料になると思うのですが、そういった安全性にかかわる調査も行われたかどうか、この辺をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 平成29年に実施しました調査につきましては、安全性という観点、安全性の調査というより、施設を改修するのにどの程度かかるのか、また、施設の耐用年数を持たせるためにはどのような施設改修で、どれぐらいというようなことで調査しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 施設を維持するために、耐用年数を持たせるためにはどういったリフォームが必要か、どういう工事が必要かというのは伺ったのですが、そ

の中で、特に安全性という部分ではやっていないのですか。

1番心配なのは、ドーム型はつくった当時非常に珍しくて、非常にすばらしいものだったのですけれども、やはり上が木造ということは、温泉にも弱いということになりますので、腐りやすいということで、上から落下物があつたら、利用客にもけがをさせることになりますし、その辺の安全性というのは、この時ではなくてもいいのですけれども、過去やったことはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 特にはやっていないと考えております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の件でございますけれども、安全性に関する調査というのは毎年やっています。

当然のことだと思いますので、日常的にどこが問題かというのは、これは当然毎日点検をやっている話ですし、構造体として、これはもうあと何年か、金属であれば腐食しているとか、私も経済部長のときに、木の構造体全部を調べさせてもらったけれども、例えば、この部分であればあと何年以内ぐらいに改修しなければいけないというようなことをやっていますので、今回の金額を出したときには、ここ何年の間にどこが交換というか、リフォームしなければいけないということを出していると思いますので、安全性については日常的にきちんとやるべきことであって、日常的にやっているとしますし、あとは、建物の検査で、正式な名前は忘れたのですが、その中できちんと設備の調査を全部して、問題があるときには指摘をその調査の中でして、改修をしているということをしっかりやっていますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 先ほどの

天井につきましての修繕ですけれども、平成23年度に1度、天井から小さなねじが落ちてきたという経過がありまして、23年度に大がかりな工事を実施しております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 安全に関しては、日々確認をして、危ないところは改修しているということで認識をいたしました。

それを含めて、改修等調査検討業務もやって、その中で、大体四、五年後には必要だという結果が出たということで理解をいたしました。

次に、温泉の源泉の話をしていただきたいと思うのですが、前回の平成29年12月の質問のときに、揚湯温度は当時まだ改修工事をしていませんでしたから36度で安定傾向にありますと、お湯が湧き出る量、揚湯量も問題ない、枯渇することはありませんということで回答いただいたのですが、その辺も含めて今の状況どうなのか。

揚湯量も当時から2年半経っていますから変わっているのか、また、特に温泉の温度、前回質問してからまた温度が下がって改修して、今回また温度が下がったということがありましたので、その辺は地下資源のことなので、私は100%安心できないというふうに前から言っていたのですけれども、その辺は今どういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の源泉の状況をお話しさせていただきますと、事前に皆様にも話したのですけれども、やはり温泉の温度と湯量というのは非常に運営する上で大事な要素であります。

私が町長になる以前、当時は36度で安定していたので、少しでも加温する、言うならば、燃料費を軽減するために再度調べたら、もともとはもうちょっと高かったの

です。

もっと深い位置の温泉は温度が高いということで、途中から流入している温泉水をとめる作業をして、全体の温度を40度超えるような形に改修できたと聞いておりましたけれども、最近、結果的に36度、37度、自噴はしているので37度にまで上がっているのですけれど、その36度前後の温泉の層の圧が強くて、それが結果的に今までの地下の温度の高いところに流入しないようにとめていたのですけれど、それが壊れてしまって、ちょうど質問をいただいた状況の36度となっている状況であります。当然、湯量は自噴しています。

今までは温度が高いということで、ポンプでくみ上げていたので、かつ、湯量もそんなに多い量ではありませんでした。

今については、自噴して、量もたっぷり出ているということで、答弁書にも書いたのですけれども、あえて温度を上げることに再度お金をかけてチャレンジをするか、それとも36度かつ自噴、今までのポンプを回さなくてもいいとか、それから量が多ければ、要は熱量はたくさんとれるわけですから、それを例えば洗い水なんかに変換させるとか、そういういろんなことを検討しながら、私の今の考えでは、今回、温度が下がったことに対しては、その状況を維持することが望ましいというよりも、いいのかなという考えを持っております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 次の質問を町長に言われてしまったみたいな感じなのですが、私も、あえて直して温度を高くしてくみ上げる必要があるのかというところはやはり疑問に思っていたのです。

そこで、今、チップボイラーで多分温泉を沸かしていると思うのですけれど、大体年間で水道光熱費だと支出全体の17%から20%ぐらいです。大体20%前後ぐらい。

それから、燃料費、これが多分ボイラーのお湯を沸かすために使っている経費だと思うのですが、これが大体一五、六%、支出の金額でいうと大体100万円ぐらいです。100万円から百二、三十万円だと思うのです。

それで、これは今チップボイラーで多分やっていると思うのですけれど、やはりチップボイラーのほうが安いのか、A重油のほうが安いのか、その辺はどういうふうに計算されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、現在、チップボイラー、それからA重油ボイラー両方併用で運営しております。

金額的にどれぐらい違うかといいますと、チップボイラーにつきましては、なかなか年間通して稼働している期間が短くて、単純に1年間の比較ができない状況であります。

ただ、チップボイラーを使用しますと、若干金額的に安くなると考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） チップボイラーのほうが安いけれども、年間通して稼働できていないというのは、要するに容量が足りないのか、何か原因があって年間通して運用できていないのか。

この辺の理由を教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） チップボイラーにつきまして、なかなか1年間通していないというのは、チップをタンクに運搬する際に回す機械があるのですけれども、そちらにひっかかったりしてそこで止まってしまうというトラブルなどがありまして、基本的にトラブル発生で、それを修繕する期間のために1年間通していないというのが現状です。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

ん。

○1番（戸澤義典君） 確か、このボイラーを入れるのに1億円ぐらいかかっていたのではないかと認識しているのですが、残り1億円の成果が出ていないのかなというところだと思いますけれども、あと、町長の答弁で、時間をかけながら慎重に検討していきたいということで御回答をいただいたのですが、残念ながら、私が平成29年12月に質問したときにも時間をかけながら検討したいということで前の町長にも御回答をいただいて、あれから2年半たっているのです。指定管理者ももう1年ということで、残り3年を切っています。その間にどうするのか決めてやらないと、指定管理者としても、1年前にやめる、半年前にやめるとなると困ると思うのです。

やはり、最低でも1年以上、せめて2年はあけて、どうしますということで言ってあげなければならない。そのためには、時間をかけていられないと思うのです。

でも、今回RVパークも整備したから、心のどこかには継続していくのかなという思いがあるのですけれど、いずれにしましても、考え方は単純だと思うのです。

温泉事業をやめるのか、継続するのですか。

継続するのであれば、今の場所でもいいのか、あるいは違う場所がいいのか。

今の場所だとすれば、建てかえたほうがいいのか、改修したほうがいいのか。

いろいろあると思うのです。

今の場所は、やはり前にも言ったのですが、ドームの屋根が高いということは、水道光熱費、冬の暖房費がかかると思うのです。

それから、施設が大きい分、お湯を沸かす量も必要になってくるので、燃料がかかると思うのです。

そういうことを考えると、全て考えてどうしたらいいのかということ、もう2年

半たっていたからやっていたのかと思ったのですけれども、いまだに時間をかけながらということだったのですが、その辺も踏まえて、もう一度町長にお聞きしたいのですが、いつぐらいまでに結論を出そうと考えているのでしょうか。

○議長（大原昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどのチップボイラーについては、私が経済部長の時に導入に関しては国の補助で、ほとんどお金はかかっておりません。100%に近い補助で、重油とチップを比べた場合には、当然チップのほうが安いです。その中で、燃料とするチップをどういう物をたくか。物はドイツ製なのですが、チップの中でいけば、例えば、生木をチップにして、製紙工場などに提供されるチップをたく場合、含水率が高いので、やはりかなり量を使う。

それから、私はよく今言っているのですが、産廃の中で出てくる木材をチップにして売っているところもあるのです。

そういうものを使えば乾いていて含水率が少ないので、先ほど言った、ためる倉庫のタンクからチップを燃やすときに供給するところがドイツ製のためになかなか日本で直せない。そんなに難しい構造ではないので、日本というか、美幌でも直すことができるようになったので、基本的には私はチップボイラーを使いなさいという話をしております。

それで、多分重油との比較で、かなりとはいきませんがオーダー的には、今の重油単価でいけば年間50万円ぐらいはきちんと使えばメリットがあると理解しております。

それから、これからの峠の湯についてどうするかという部分については、やはり町が維持するためにどれだけお金を費やすという、それがやはり線引きだと思うのです。

一つは、今回の答弁の中でお話しさせて

いただきましたけれども、調査の中で、2億2,000万円から4億5,000万円の試算をしている中で、私はこの金額を出してまで維持は難しいという考えを持っております。温泉ということに対して。

残念ながら、やはり今、維持管理をしていただいているところで何に1番かかっているかという、やはり温泉水が安定はしたとしても低いことによって、加温するまでの燃料代と人件費、要は掃除をしたり、私も中身を見たときに何でこんなに人件費がかかるかといったら、広過ぎるのです。北見の人気のあるところを見させてもらったときに、人件費も人工を見た時に少ない。

でも、私どもの施設においてはそうはいかなくて、全部開放されているから全部暖めなくてはいけない、それから全部掃除しなければいけないと、その辺を見きわめた中で維持管理するところ、ですから、今、指定管理を1年過ぎてやっていただいていますけれども、やはり方向としてはいつまでも待ってられないので、できればこの1年ぐらいの範囲で方向性は出したいという思いはあります。

だから1番いいのは2年ぐらいのところ、今後の見通しを出してあげられればいいのでしょうかけれども、何とか少しでも早く、ですから、判断する一つの考えとして私の中で持っているのは、新たな投資をする時期と、それから、今維持管理をするためにどれだけ町が持ち出すかということの分析を私なりにもさせていただいております。

それと、今、会社をお願いしているのは、当然、今の委託費の中で従来やってこられた2社についても赤字でありました。それを新たな提案の中で、会社として何ができるのかということもお願いしています。

そういう意味でいけば、レストランを非常に頑張ってもらって、リピーターが多くなってきて、ここである程度収入も得ら

れるようになったときに、それでもまだまだ全体のマイナスを埋めるには足りないという中において、何か次の手、町としても、それから委託を受けた会社としてもできないかというお願いもいろいろさせていただいているところで、いずれにしても、私はそんなに時間はかける気は全くありません。

ちょっと長くなって申し訳ございません。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） どんどん施設は古くなりますので早目に結論を出して、行政側だけでは当然出せないと思います。

当然、現在温泉を利用している方には、なくさないでくれという御意見があるでしょうし、ランニングコストが年間2,000万円もかかっているならやめてしまえという町民の方もいらっしゃるでしょうし、やはりいろんな意見を全部聞いて、行政として判断しなければならないということは重々承知していますが、2億2,000万円かける前に、やはり結論を早期に出すべきだと思いますので、ひとつ御検討いただきたいと思います。

次に、博物館について再質問させていただきませんが、先日、町長の総合計画とか、総合計画に入っていない重点政策ということでした。

私は非常に残念なのが、これを見まして、活力あるまちづくり、美幌の美を守るまちにということで町長が公約で上げているのです。その中に、美幌峠、峠の湯などでの自然を生かした体験観光の推進と支援を行うということで載っています。

何でみどりの村が入っていないのかと私はがっかりしたのですが、多分そうではなくて、経済部長を経験した町長だから真意があるのだろうと思って見ていたのですが、この辺、あえてみどりの村を抜いたという真意をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 意識して抜いたわけではないのですけれども、私はみどりの村の最初の立ち上げ、実は用地取得からかわりました。

当時、土地開発公社の仕事を手伝って、いろいろな建物を建てるときも、それから経済部長の時はエコハウスも、言うならば、1億円を勝ち取って建てさせてもらいました。全額国のお金です。

そういった中でいくと、私が望んでいるのは、やはり町民憩いの場であってほしいという思いがあります。

観光客がたくさんくることは本当に嬉しいことなのですが、今、非常に博物館がやはりいろいろな外に出ることによって、言うならば、大人の方もそうですけれども、親子で来てくれるフィールドにしたいという思いはすごく今でも持っています。

それが非常にイベント等もやったときに親子が来て、昔は全然来てくれませんでした。

親子で来て、あそこで遊んでくれるとか、それから、戸澤議員もかかわっていたいていすけれども、桜を植えて、皆さんが憩いの場でそこへ行ったり、そして、夜はライトアップを見たりとか、もうちょっと町民のかかわるエリアとしてしっかり育てていきたいという思いがあって、欲を言えば、スキー場もあるし、フィールドも、当時かかわったときには水田を潰して、RVパークみたいなことを考えたこともありました。

でも、本当に町民が大事にできるエリアとして、育て上げたいという思いで、仕事もそうですけれども、プライベートでもかかわってきた真の思いですので、皆さんや観光客がどんどん来るようなことをやったらいいというような提案を戸澤議員は言われていますけれども、気持ちはそこまで動いていないのが正直な気持ちであります。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さ

ん。

○1番（戸澤義典君） あと、回答の中で、新たな投資はもう少し慎重に判断していかなければならないと考えているということでお伺いしたのですけれども、この新たな投資というのは、私はよく意味がわからなかったのです。

何を指しているのか、例えば現施設を充実するために何か新たな施設をつくるという考えなのか、それを私が言って、そういうふうにとめられているのか。

例えば、私がみどりの村に何か新たな施設をつくれ、だから新たな投資がかかるのだと解釈されているのかその辺をお聞きしたいのですが。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、峠の湯と比べた場合に比較にはならないのですけれども、峠の湯というのは温泉施設としての施設なのです。

みどりの村というのは、上に森林公園もあって、下にフィールドがあって、やはり施設プラスフィールドというか、そういう思いがあるのです。

ある意味では、現施設の、特に言っているのは博物館をどうこうというのは余り私は考えておりません。

博物館は、やはりしっかりと充実させていきたいというふうに思っていますし、中にいる学芸員の人たちが頑張っている部分もあって、非常に評価も高いし、教育施設でもあるという認識は持っています。

今考えているのは、要はグリーンビレッジのことであります。

当時、構造改善事業でつくったのですけれども、これもある程度古くなって、建物は更新を考えなければいけない。

そういったときに、建てかえにするのかということもありますし、あとは民間で、後で質問される議員からも質問されていますけれども、上の森林公園を使って、いろいろ遊べる大型の難しい構造のものではない

のですけれど、そういうものに投資したらどうだという話もありました。

それから、民間でやれないかということで、非公式にいろいろ相談にのったこともあって、ですから、新たな投資というのは、町自身が今の建物、特にグリーンビレッジの建てかえとか、それから森林公園内に大きな施設をつくるとか、遊具を基本とした施設をつくるということを早急にやりましょうという判断は今のところ慎重にしなければいけない。

ただ、他のところとの違いは、物がなかったとしても今までの歴史として、皆さんが大事にしてきたフィールドとして、例えば、桜が咲きますとか、それからキャンプ場があって、建物がなくてもほかからそのエリアに、最小限のトイレとか水は要りませんが、人が来てくれるということに対しては、これからもしっかりやっていけるという思いで、新たな投資ということはあえて入れさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 前回は50年先という話をさせてもらっています。

それで、この真意というのは、例えば、東藻琴にある芝桜、これは何十年前に1番最初にやった時には本当に小さいスペースだったと思うのです。

それが今はもう全道、全国から観光客が来る一大イベントとなって、非常に整備されています。

あれも当初からあのようになろうと思っていたかどうか私もわかりません。

しかしながら、結論的には逐次拡充されて、あれだけ立派な施設になったといういきさつがあると思うのです。

そういう長期構想を持って整備することによって、投資する金額が少なくなるのではないかと思うのです。例えば、ことしはこれだけ大きいものをつくりたい、整備したい。でも、ことしはお金がないから10

分の1やっっていこうと、それを10年間続ければ10分の10になるわけです。

そういうイメージの中の整備を含めて50年先というふうな表現でさせてもらって、前回はそういうふうに言わせていただいたのです。

だから、そういう計画がないのにいきなりつくるとお金がかかる。でも、みどりの村に、例えばこういう施設をつくりたい、でもお金がない、基金をつくる、それも一つの手だと思うのです。

でも、そういう構想がないとつくれないと思うのです。

だから、そういう計画をつくって、思い描いて整備していくことが1番重要ではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 考え方としては、戸澤議員がおっしゃったことはそのとおりだと思っております。

私もみどりの村については、昔からずっとかかわってきたこともあって、フィールドを広げられないだろうかという思いがあります。

ですから、芝桜とか、それからゆりパークとか、本当に美幌もどこかでつくりたい、みどりの村でやりたい、スキー場にそういうものがないだろうかとか、なかなか斜面にそういう花を植えたりすることは、やはり雪を張りつけることと併用させることは難しいとか、あのエリアにもう少し土地を買えないだろうかとか、裏山についてもありますし、横もスキー場の間についても、自然が守られているエリアもあって、その中で、やはり手を加えて、広げていくということは皆さんどう思うかわかりませんが私は難しいと、エリアを広げることに対して。

ただ、博物館があることによって、子供たちが、それから町民が、自然と親しむ場所としてのかかわりの場所とか、それから

学びの場としては、博物館を核として小さなエリアでも十分にできるだろうという思いがあって、先ほど言ったとおり、余り観光として大々的にあそこに人に来てもらうという考え方よりも、本当に町民の家族が大事にしていくエリアとしてしっかりと皆さんと大事にしていきたいという思いが強いというのは、そういう意味でのつながりではあります。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 町長のみどりの村に対する思いは十分伝わってきました。

そこで、教育長に聞きたいのですが、職員の中で野鳥に詳しい職員はおられるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学芸員であります。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） これも前にお話しさせてもらったのですが、みどりの村は非常に野鳥の多いところらしいのです。

結構、全国的にも口コミで有名になっていて、野鳥を見にわざわざみどりの村まで来られるという方も中にはいるそうです。

その辺をもっと博物館と連携してPRできるのではないのかなど。これが公社と博物館の連携になってくると思うのですが、そういうことはお金がかからないと思うのです。PRだけですから。

例えば、みどりの村で実際に写真を撮ってホームページにアップするとか、非常に宣伝効果になると思うのです。何月ごろには珍しいこういう鳥がいますよと。

この辺どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ありがとうございます。

野鳥が多いという認識はしてはいたけ

れども、今、おっしゃっていただいたような、そういうふうに見に訪れる方が多いということについて、今お話しさせていただきましたので、少しでもあの場所に来ていただけるような、PRをしていきたいと思えますし、昔は遊歩道があって、あの中でチップを敷いてそこを歩くとか、そういう運動のエリアも、自然に親しみながらというような整備もしたりしておりましたので、町民だけでなく、町内外から多くの方が来ていただけるPRを積極的にしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 最後に確認の意味を込めて、最後の質問をさせていただきたいと思うのですが、みどりの村のあり方検討委員会、これは副町長が理事長になって、9名の要員で構成されて検討委員会を立ち上げていると思うのですが、その中で前回、私の質問で50年先の話をしたときに、ぜひその話を次回の検討委員会で委員の方に話してみます。議論の場へ上げますということをおっしゃいました。

それから、利用者の方、要するに、役員9名がほとんど公社の人間と博物館の人たちということで、ほとんど民間の人がかかわっていないということで、アンケートもいろいろとられているということでしたけれども、そういう民間の方の意見を聞いて、委員会を開催します。開催するように検討しますということで2点お答えいただいていたのですが、内容についてどうだったのか、最後に副町長からお答えいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 平成28年3月の定例会で御質問をいただいたと思います。

それ以降につきましてですが、あり方検討委員会9名で構成をしております、検

討会 8 回を開催いたしました。

そのほかの御質問いただきました外部の生の意見を取り入れているかどうか、取り入れて検討をということでありますので、農産物加工室は、利用主体となる J A や自治会の女性部、普及センターの生活改善指導員等の意見を伺っております。

また、民間団体としては 3 団体、美幌ニューツーリズム開発委員会、観光物産協会、桜の名所をつくる会からも御意見等をいただき、提言書としてまとめられたものでございます。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまのみどりの村あり方検討委員会の提言を受けてのお話をさせていただきましたけれども、実質、検討委員会はその後はなくなってきておりますので、この提言を受けまして、今お話のありました関係団体等含めまして、今後は町長がお話したように、町民、近隣町村の方々の憩いの場として施設整備ができるような形で今の理事、評議員もいますのでその方々と意見交換をしながら、また、関係団体の方のお話を伺いながら、みどりの村が本当に美幌町のよき財産となるように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） すみません。

最後と言ったのですが、気になる答弁をいただきましたので、あり方検討委員会はなくなったということでもいいのですか。

今なくなったのと聞いたのですけれども、なくなったとすれば、なぜなくなったのか、それにかわる組織があるのかどうかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） みどりの村については、管理については副町長がトップとして、みどりの村振興公社が管理しております。

その中で、今後、みどりの村をどうしたらいいかということ踏まえて、提言をいただくということで美幌みどりの村あり方検討委員会を立ち上げて、そこでいろいろな今後の方針を論議していただきました。

その中である程度まとめて、そのことを町長にこういう提言をいたしますということで終わっております。

ですから、そのまま継続して、これからもその都度協議をされるという組織ではありませんので、今副町長がお話したのは、今のみどりの村の公社の運営される理事とか、評議員の方々が法人でありますといえますので、その中でしっかりと論議をしていきたい、その中で、まだまだ将来の部分では論議する内容が足りないので、また新たなものをつくって、そこで協議をするとなれば、それも一つの考えということでもありますので、その辺は、みどりの村振興公社の進め方にゆだねたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） はい、よくわかりました。

いずれにしても、町民、あるいは利用者の意見を聞いて改善していく場はあるということで安心しました。

ということで、みどりの村の将来の構想につきまして、町長の考え方がよくわかりましたので、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、1 番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時40分といたします。

午後 0時23分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君）〔登壇〕 私からは、さきに通告しておりました2件、手話言語条例についてと、美幌町におけるSDGsの取り組みについて質問させていただきます。

まず最初に、手話言語条例についてなのですが、さきにも、にわか覚えですけれども手話で質問させていただきたいと思っております。

それでは、美幌町における手話言語条例制定の考えについて。

北海道では、平成30年4月1日施行、北海道意思疎通支援条例、北海道手話言語条例が施行されました。近隣では、網走市が本年4月1日に施行され、手話が言語であるという認識が広く認められました。

また、美幌町議会でも平成26年6月定例会において、意見書が提出され、決議されております。

オホーツク管内においても、美幌町に手話言語条例が設置されたならば、近隣の町村にも波及し、福祉の充実した町につながります。町長の所信表明にもありました地域包括ケアシステムの深化にもつながる条例の一つと考えられます。

また、第2期美幌町障がい者計画40ページ、コミュニケーションの推進、聴覚障がい者支援の中にも、手話通訳者、要約筆記者の確保に努めますとの記載もあります。

手話は言語であるという認識を深めるためにも、町民1人1人が差別なく暮らせるためにも、また、手話の普及のためにも、美幌町として、手話言語条例の制定の考えについて伺います。

2番目の質問です。

美幌町におけるSDGsの取り組みについて。

国際社会2030年まで達成を目指す持続可能な開発目標SDGsの美幌町としての取り組み状況について。

持続可能な開発目標SDGsは、世界全体の目標であると同時に、私たちが暮らす北海道地域の目標であります。

SDGsは、2015年に国連で合意した貧困や環境保全、教育、平和などに関する17の目標です。誰一人取り残さないとの基本理念に基づき、日本を含む全ての国連加盟国が2030年までの達成をすることを目標にしております。

例えば、今回法整備されました食品ロス削減法もSDGsの17の目標の中にある、つくる責任、使う責任の中に、2030年までに世界全体の食料破棄を半減させるとの具体的な目標があります。

日本においても、2016年値総量で約2,756万トンのうち、スーパーや家庭小売り、消費段階での食品ロスが643万トンとの政府からの報告もあります。

道内においては、下川町は豊かな森林資源を生かしたまちづくりを進めており、2017年に政府の第1回SDGsアワードで最高賞の内閣総理大臣賞を受けており、人口減少が緩和され、個人住民税収が増となり、持続可能な社会を実現できたとの評価を伺っております。

今後、美幌町でも企業や民間団体との連携のもとで、第6期美幌町総合計画に照らし合わせ、一つ一つSDGsのどこの目標に該当するのかを明記すべきと考えます。

今後、美幌町としてのSDGsに取り組んでいくのか伺います。

以上、2点よろしくお願ひいたします。

○議長（大原昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

美幌町における手話言語条例制定の考え方についてですが、平成23年の障害者基本法の改正や、平成26年の障害者の権利に関する条約批准において、手話が言語として明確に位置づけられました。

また、北海道では、平成30年4月より北海道手話言語条例を施行しているところ

であり、手話が言語であるとの認識の普及や手話を習得する機会の確保という内容が規定されております。

本町におきましては、平成29年3月策定の第2期美幌町障がい者計画及び平成30年3月策定の第5期美幌町障がい福祉計画及び第1期美幌町障がい児福祉計画に基づいて、手話通訳者、要約筆記者の確保に努めるとともに、点字、朗読ボランティア、手話、要約筆記ボランティアの確保に努め、意思疎通を図ることが困難な障がい者等の要望があった場合には、迅速に対応できる体制整備に努めることとしております。

御質問の美幌町における手話言語条例制定の考え方につきましては、平成30年12月定例町議会において、戸澤議員からも同様の御質問があったところですが、道条例の普及、啓発を図りつつ、調査、研究を進めていきたいと答弁させていただいております。

本年7月には、手話サークル美幌手話の会ピポロと意見交換をさせていただき、講座や研修会等を通して、1人でも手話に興味を持ってほしい、手話通訳者の資格を取得するのは難しいことから、手話検定を受験することで、コミュニケーション能力を高めていく等の意見をいただいたところで

このことから、条例を制定された市町の状況や手話サークルの御意見を踏まえ、町としましては、手話の普及啓発や手話講習会の開催等について積極的に取り組み、条例制定のための基礎づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、美幌町におけるSDGsの取り組みについてですが、平成27年9月に国連において掲げられたSDGsは、全世界共通の目標として、貧困の撲滅、格差の是正、教育、環境、平和など、経済、社会、環境の三側面に全て対応した、誰一人取り

残さないという理念を掲げており、その実現に向けては、各国政府にとどまらず、地方公共団体や企業、地域団体などがそれぞれ主体的に取り組むべき大事な課題であると認識しているところであります。

平成28年4月に策定しました第6期美幌町総合計画では、将来の目指すべき姿を、「ひとがつながる みらいへつなげるここにしかないまち びほろ」と定め、五つの基本目標に基づき、さまざまな施策を展開しておりますが、その理念については、SDGsの考え方と合致するものと考えていることから、今後、基本計画の見直し時期に合わせて、SDGsの考え方を組み入れるとともに、分野別計画などにつきましても、策定・改訂に合わせてSDGsの要素を反映させてまいりたいと考えております。

また、ことし6月に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019においても、次期の総合戦略については、新たな視点としてSDGsを原動力とした地方創生を掲げているところであり、現在、本町でも策定作業を進めております、第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、SDGsの考え方を組み入れて策定することとしております。

なお、SDGsの推進に当たりましては、町民や企業、地域団体、NPO、教育機関など、広範で多様な主体と行政が連携し、幅広い分野や地域でさまざまな取り組みの展開が欠かせないものであることから、広報等を通して積極的に普及啓発を行うとともに、今後とも持続可能なまちづくりを実現するため、さまざまな場面でSDGsの考え方を取り入れながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） それでは、手話の

ほうから再質問させていただきます。

先ほど、私は手話で質問させていただきました。私も美幌手話サークルに本年5月に出会い、講習会や講座に参加させていただいております。本年5月なので、4カ月間の手話の学習なので、先ほどの質問と手話があっているのかどうかははっきりしておりませんが、後ほど手話サークルの皆さんに動画を確認していただきたいと思っております。

手話サークルに参加させていただいておりますが、講師はろう者の方です。その方を通じて、ろう者の方々と出会う機会も多くなりました。コミュニケーションの方法はやはり手話で会話するのですけれども、まだまだ私は勉強不足を感じております。私は口の動きだとか、手振り、顔の表情とかで読み取ろうと努力しております。

手話は、ドラマ星の金貨をきっかけに一度手話ブームが起きましたが、手話を習いたい人がどんどんふえたわけではありません。

美幌町は手話通訳者の確保、要約筆記者の確保に努めるとの回答ですけれども、役場職員の中に、通訳者まではいかなくとも、手話で会話できる程度の人は何人ぐらいいるのでしょうか。

まずお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、役場職員の中には、恐らく手話で会話できる者はいないと認識しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 平成30年度の戸澤議員の質問でも、啓発を図りつつ、調査研究を進めてまいりますとの御答弁もありました。

その間9カ月ございます。調査研究は、先ほどの答弁にもありました手話の会の意

見交換会、また、ふれあい広場にも民生部長が手話歌などに参加しておりましたが、条例制定に向けて前進していると判断してよいのでしょうか。

それとも、今後また基礎づくりで終わってしまうのでしょうか。

町長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の御質問でございますけれども、答弁書にも書かせていただきましたけれども、条例を制定する以前の基礎づくりとか、それが余りにも進んでいないという認識であります。

ですから、ゴールが条例ではなくて手話を使うこと、言語として日常的に使えるということが、やはりこれから大切なことでありますので、そのゴールが手話の条例をつくるということは、今の段階でははっきり言えません。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 何かすごい残念な答弁だなと思っておりますが、9月8日に旭川市において、全道ろうあ者大会というものがございました。私もそこに参加させていただき、ろうあ者が困っていることや、取り組んでいることを学んできました。

そのろうあ者大会で、北海道で初の手話言語条例を制定された元石狩市長の田岡氏の講演を聞かせていただきました。その中で、元市長は石狩市のろうあ者と何度も何度も意見交換をされ、条例ができたと訴えられております。

今回、私が手話言語条例の質問をしますと言ったところ、手話サークルピポロの会は本当に喜んでくださいました。手話を言語として必要な方が応援して下さっております。

私がなぜ美幌町にも手話言語条例が必要であるかを取り上げたのか。その背景には、新得町長も町政執行演説の中で訴えておりましたが、ろうあ者とともに生きるま

ちづくりを進めるため、手話が言語であるという認識に基づき、手話の理解と広がりを持って地域で支えあう、住みよいまちを目指しますという町政執行演説をされております。

まさしく地域で支えあう町、手話の理解と広がりが大切だと思っております。

先ほど、町長が手話言語条例よりも手話を習得するというか、手話でコミュニケーションをとることが大事だと言っておりましたけれども、本当にそのとおりで思っております。

先ほどのろうあ者大会での田岡氏の講演の話に戻りますが、アイヌ語を例に例えております。

北海道と命名されて150年、その前にいた先住民族のアイヌ語は和人が入ったために使用できなくなり、アイヌ語が消滅したということがあります。

言語が消滅するという事は、その言葉を使ってコミュニケーションをとっていた方々の生き方を失う。言語を理解し、認めあうと自由や権利を持つことができる。束縛から開放され、保護から自立へと進めることができる。

手話も長い歴史の中で、文部省から手話は言語にあらずと言われ、手話を使うことを禁止された時代がありました。

手話を使うことがみっともないと言われ、口の動きを見て読み取る口話しか使えず、早くしゃべられると読み取れません。

手話を使って教えていたろうあ者の教師も次々に職を失い、口話教育ではろくに勉強もできないつらい時代がありました。

こうした経緯を知ると手話が言語として認められ、自由に使えるようになったことがどれほどうれしたことか。そして、人と人がコミュニケーションをとれることがどれほどすばらしいことかを改めて思い知らされました。

そうした中で、ろうあ者の皆さんが仕事を勝ち取り、家庭を築き、同じ思いで苦勞

している人のために働いている姿に感動いたしました。

答弁の中に、条例を制定された市町村の状況や手話サークルの意見を踏まえて、町として手話の普及啓発、手話講習会の開催等に積極的に取り組み、条例制定に向けて基礎づくりを進めてまいりますとの回答ですけれども、先ほどの石狩元市長の講演のお話の中に、市長が条例を制定するとき行政職員は非協力的だったという話をお伺いしました。条例をつくることで、行政が学習し追いついてくるとの講演もありました。

そのとおり、石狩市は手話に対していろいろな事業を進められております。例えば、保育所の方に手話を教えて、園児が今度はおじいちゃんに手話を教えるという取り組みもされているそうです。

やはり、リーダーが先頭に立っている自治体の取り組み姿勢を感じました。

田岡元市長の取り組みを例に、平野町長にもそのリーダーシップをとっていただき、手話言語条例制定を強く望みますが、町長の考えに変わりはございませんか。

また、行政職員だけが悪いわけではありませんけれども、先ほど、町職員の中に手話ができる人は誰もいませんという民生部長からの答弁もありましたけれども、まずは行政職員の方に手話に興味を持っていただいて、そして、本当に条例をつくることによって、町民の方に普及をしていくというのが1番早い方法ではないかと感じるのですが、その辺、町長のお考えに変わりはしないのか再度お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 取り組みのお話、それから町長として、その進め方の手法を問われたことだというふうに思っています。

その中で、私は条例をつくりませんと言いつつ切っているわけではありませんけれども、今の美幌町における手話の理解の状況

は、私も含めて余りにもなさ過ぎるということ是非常に重く受けとめております。

要は、他の町村のまねをして、さっと条文を見て組み立ててつくるといふ、その気持ちになかなかないというのが正直な気持ちで、それよりもきちんと、例えば、つい最近もマナセンサークルを開設していて、その中で、手話講習会をこしは2回やりました。9月13日、結局参加者がいないので中止しました。

私はそのことに対して非常に残念というより悲しすぎるというか、必要だからやるわけであって、人を集める努力とか、そういうことをしない限りなかなか私はいいことではないというか、広がらないというふうに思っているのです。

ですから、ある意味ではこういうものがあるから、これに基づいてやりなさいということよりも、本来、手話というものが言語としてきちんと認められた経過をもう一回最小限度でも基礎となる一つは確認をした中で、これを少しそれぞれの立場でというか、どうしても行政がと言われるのですけれども、先ほどアイヌの方々の言語の話の中で、私もニュージーランドと姉妹交流をしているので言われました。町長、日本語で挨拶する前に本来のアイヌ語の挨拶をしてほしいと、それは常識ですよということ言われたときに、そういうことが日常的にやれるかどうかという部分に対して、私どもの職員を擁護するわけではないのですけれども、役場職員が全部それを兼ねているということは、私はつらいので、今本当に手話の会のピポロの方が頑張っていて、彼らを少しでも応援して、広がりを大きくした中で条例をつくっていきたいというのが、私の本当の意思でありますので、思いとしては、先ほど御説明をいただいたことは十分理解した上での議員の質問に対する断りというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さ

ん。

○9番（藤原公一君） 先ほど、町長から9月13日と20日の手話講習会のお話が出ましたけれども、その原因について私も触れたいと思うのですけれども、9月13日、20日までに手話の会の皆さんでポスターを貼ったり、伝書鳩やみつめてなどいろいろな手段を使い講習会のお誘いをいたしました。

その中で、参加者がいないということで13日は中止にいたしました。本当に残念に思います。

やはり、町長の言われるとおりに、手話に興味がないと言ったらおかしいですけども、町民の方が本当に興味がないのでしょうか。手話を必要とする人が町民の方に、多分近所にいないから手話に興味がないというのが正直な話だと思います。

自分もどうして手話の会に入ったのかと言いますと、大学時代に一緒に勉強していた方がろうの方で、ノートテイクという方が、私はできなかったのですけれども、ノートテイクの人がその方を支えていました。

その時は自分は手話もできないし、自分が勉強をするだけで手いっぱい、ノートテイクになる前に終わってしまったという残念な経過をもって、社会人になってから手話を少しでも習得しようという気で取り組んでおります。

本当に手話の普及というのが美幌町として大事になってくるのではないかと私も感じております。

手話言語条例をつくっていただくと、手話の会の皆さんも含めて、講師の方もろうあ者なので、美幌町に手話言語条例ができたなら近隣、講師の方は、津別町からも、美幌のピポロの会にも来られたり、斜里町からも講師として来られたりしています。そういう近隣の町にも美幌町が軸となって、手話言語条例を進めてくれればと感じております。

話は変わるのですけれども、本年8月24日、第36回高校生の手話によるスピーチコンテストがありました。それと同じ大会で2017年に入賞された高校生は、石狩商業高校の長谷川さんという方です。これはホームページやYouTubeでも視聴できるので、ぜひ今後、条例制定を考えるときに役立てていただきたいコンテストの一つだと思っております。

その長谷川さんは、小さいときに難聴と診断され、人工内耳をつけたことをスピーチされておりました。また、その会場では真子内親王様が手話で挨拶されました。

その挨拶の中に、手話に対する理解がより一層深まり、皆が安心して暮らせる社会へとつながることを願っておりますとの挨拶をされております。私も同感に思います。安心して暮らせるそのことだけだと思っております。

手話言語条例というのは、手話を言語と認めてもらえるのか、認めてもらえないかだけで、その方々の人生がかかっているような気がします。

また、手話言語条例の成立の自治体は、現在、日本において26道府県7区205市41町1村です。今後、手話言語条例制定に向けて働いている市としては、隣の北見市も制定に向けて取り組んでいるとお伺いしました。社会の理解が広がりつつあると私も感じております。

また、私のもう一つの質問、SDGsの基本目標には誰ひとり取り残さないと掲げております。

今回質問いたしました手話言語条例もSDGsに当てはめるならば、3番、4番、10番に活用されるべきだと思います。

3番は、全ての人に健康と福祉を。4番は、質の高い教育をみんなに。10番は、人や国や不平等をなくそうに当てはまると思います。

SDGs、持続可能なまちづくり実現のためにも大切な取り組みだと思っております。

手話言語条例の制定を含め、早期の条例制定を強く要望し、次の質問に入らせていただきたいと思います。

それではSDGsに対する町長のお考えについて再質問させていただきます。

先ほどの町長の御答弁の中には、私の質問に対して100%の回答がありました。

町長も御存じのとおり、SDGsは17の目標、169のターゲットで成り立ち、17の目標は誰ひとり取り残さないという考えに基づいて定められました。

専門書を読んだところ、言い換えれば今からつくっていく、未来で生きていく全ての時代の人のための目標ですとあります。

回答の中に、今後、策定、改訂に合わせ、SDGsの要素を反映させていただけるということです。未来に向けたやわらかい頭で考えていただき、柔軟に20年後、50年後、100年後の美幌町の未来のために取り進めていただければと思います。

その中でも、私が最初に食品ロス削減法の例を挙げましたが、食育を含めた今後の取り組みについて再質問させていただきます。消費者庁が出しております食品ロス削減関連参考資料を参考に質問いたします。

先ほどの質問の中でも言いましたが、食品ロス量は年間643万トン。平成28年度推計、毎年大型10トントラックで1,760台分を廃棄しております。

年間1人当たりの食品ロスは、51キログラム。この推計は、平成24年度から余り変わらない数量であります。

美幌町の食品ロスを私なりに試算してみました。本年7月4日の展開検査を参考に野菜くずで計算しました。これは年間量ではないのはつきりしませんが、私の計算では美幌町としては43キログラムと計算上で出させていただきました。全国平均よりは8キログラム少ないので、美幌町としては、食品ロスに関しては少しは関心が高いのかなというふうに判断しましたが、ま

だまだだと思えます。

今回、SDGsでは、食品ロスを2030年度までに半分にするという目標を掲げました。食品ロスを半分にすることができたならば、登栄処理場の延命という観点でも大事な取り組みだと感じております。

答弁の中に、町民や地域団体、NPO、教育関係など広範で多様な主体と行政が連携し、幅広い分野や地域でさまざまな取り組み展開を積極的に行うと受けとめました。食品ロス削減法はまさに町民、団体、企業を含めた身近な取り組みになり、SDGsの入り口としてはわかりやすい取り組みだと思えます。

これから忘年会などで宴会がふえる時期に突入します。そこで、消費者庁、農林水産省、環境省は、おいしく食べきり運動として、宴会5カ条、まずは、一つ目は、適量注文。二つ目は、幹事さんからおいしく食べきろうとの声かけ。3番、開始30分、終了10分は席を立たずにしっかり食べる食べきりタイム。4番目として、食べ切らない料理は仲間で分かち合おう。5番目、それでも食べきれなかった料理はお店に確認して持ち帰りましょうや3010運動の普及をしております。美幌町として、飲食店に対してこのような取り組みを共有することが大事だと思えます。

また、消費期限や賞味期限は、食品衛生法や農林物資の規格等に関する法律、JAS法で製造者に表示することが義務づけられております。しかし、消費期限や賞味期限の決定は、各食料メーカーに任されているのが現状で、そのことが大量廃棄にもつながっております。

ことし、テレビでも話題に上がったのが、恵方巻やコンビニ弁当の廃棄です。コンビニでの取り組みは、予約制にしたり、賞味期限間近の弁当は安く販売するようにかえつつあります。それだけ今回の食品ロス削減法が認識され初めていると思えます。

広報だけではなく、先ほどの宴会5カ条をポスターで啓発するとかのお考えはないのか、まずお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、SDGsのお話の中で、答弁の中にも書かせていただいたのですが、この取り組みを誰が主体となってやるかということを中心に私は考えていきたいと思うのです。

その中で、自治体として、本来組織の中の業務も含めてやらなければいけないことと、それから、それぞれの業種、答弁の中でいけば、いろいろ考え方、企業や地域団体とかそういう話をしておりました。

その中で食品ロスについては、要は食べきりをきちんとしましょうということの啓発は行政の仕事だよということであれば、それは、今質問の中については町が取り組むべきだというふうに思っているのです。

私は、何度も先ほどの手話条例のことをみたのですが、何か行政がこうしてくださいということではなくて、やはりそれをきちんとそれぞれの役割を持つもの、例えば企業とか、それから食品を提供する人、それから食べる人たちにどう理解していくことの、ここをどうするかということをしっかり考えていかなければいけないのかなというふうに思っているのです。

ですから、その一断面だけを取り入れて、宴会5カ条を皆さんやりましょうということは、私是一向にやって構わないし、私はやれるのであればやっていいと思うのですが、それは行政がではなくて、かわる人たちがみんながという意味でやるべきだと、その辺をきちんと分けて考えていかないとなかなかこういうものは広がっていかないと思っているのです。

ですから、例えば、国とか道がある意味では一つの方針を定めた部分の中で、そういうふうにある場合については、そのことをベースとして、しっかりその町村もやれるものやっつけていかなければいけないとい

う思いは持っていますので、この取り組みについての基本的な考えは御理解いただきたいと思ひますし、繰り返しになりますけれど、そういうことをやることによって食品ロスが減るといふことであれば、関係する団体とやることは私は有効だと思ひますし、やりたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） まさしく町長の言うとおりでと思ひます。行政と民間だけが取り組むべきではないと思ひます。町民一人一人も意識を高く持って、食品ロスに対する意識を向上させるということが大事になると思ひます。

その中でも行政として関係することが、給食の食育の関係が、この食品ロス削減法の中で出てくると思ひます。

美幌町でも、さまざまな形で食育の充実した取り組みをしていると私も認識しております。

具体的な取り組み、また効果がわかるような事例がありましたら教えていただければと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 給食の取り組みの中で、食品ロスという観点から見れば、私も教育委員会にいましたので、まずは子供たちが本当に喜んで食べてもらう調理をどうしていくかということだと思ひます。

それは当然、例えばこういうメニューがお気に入りですからという話であれば、それをしっかりレベルアップしていくといふか、おいしくつくっていく。それから、栄養バランスからしたら、これをどうやって食べてもらうかということを考えることが、学校給食にかかわるスタッフの役割かなと思ひております。

それ以外で食育ということだけを考えれば、美幌は農業の町でありますので、こういう食材、例えば小麦があったり、それか

ら、よく農協等からいただいているタマネギとかニンジンを使って、地元でこういうおいしい素材があるので、それをきちんと食べていただくときに、それがどういう形でつくられているかときちんと伝えていく、これがやはり大事なことだと思ひますので、そのことで残さないでしっかり食べようとか、それから自分が装ってもらったものはしっかり食べ切ろうという、先ほどの食べきりということをしっかり伝えていくことが、今まで学校の中でやられてきていることだといふふうに私は理解しております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの食育の関係なのですけれども、長野県の松本市では、未就学児童のために、みんなでおいしくいただきますといふこういう紙芝居を出しているそうです。

この松本市は、マスコットキャラクターを用いて、各自治体のゆるキャラなどを入れたものをホームページで配信して活用しているといふふうに言っております。美幌町としても、未就学児に対して紙芝居とかで、そのような取り組みをしていただければと思ひております。

今後、食品ロス削減法を含め、SDGsの取り組みが美幌町の未来を左右するぐらいの持続可能な開発目標です。

先日、美幌商工会議所青年部主催で川北先生の講演を聞く機会をいただきました。

テーマは、2030年の美幌から今すべきことを考えるとの講演でした。美幌町職員も多数参加されており、興味深い内容でした。今後、迎えるであろう少子化、どのように立ち向かうのかのヒントをもらったような気がしております。

今までの風習だとか、慣習だとか、今までにやったことがないから取り組まないとか、そういう古い考えではなく、今後、新しいことをやるにしても、新しい若い世代

の柔軟にしてチャレンジ精神を持った人に対し、いろいろな意見を取り入れてもらい、今後美幌町として持続可能なまちづくりを実現するためにも行政と企業間の連携を強固にさせていただき、若い人材の意見を取り入れながら、SDGsの基準に推し進めていただきたいと強く要望し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、いろいろなお話を承りました。

その中で、今特に、食品ロスについてのお話をいただいたという部分においては、美幌町が先ほどSDGsの進め方においては、それぞれ今の総合計画の取り組みをどれに分類するかという作業等含めて、町として何をメインに取り組むかという部分についての整理を、今いただいた意見をいろいろ考えたいと思います。

例えば、美幌町は食品ロスについて、行政も、それから企業も、個人もやろうという形にもし、まとめられるのであれば、私はそれも一つの方法だと思いますし、SDGsの取り組みの例として、下川町のことが言われるのですけれども、私どもは下川町と同じことをやっているわけなのです。

それはどういうことかという、FSCの森林の国際認証をやって、循環型森林経営ということで、私どももやっています。下川町もそれをベースとした広がりを持っているわけなのです。

ですから、私どもも、要は17のゴールの中でいけば、陸の豊かさを守ろうという項目において、ベースになっているのは下川町と同じことをやっているということも、私どものPRの仕方が悪いかもしれないですけれども、町民の方々にも伝えていく必要があると、今回質問をいただいて考えたことでありまして、美幌も他の町に負けないぐらい頑張っておりますので、今いただいた農業の町ですので食品ロスという

ことに関しての考え方を1回整理して、また皆さんといろいろ御相談させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） これで、9番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時35分といたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君）〔登壇〕 さきに通告をしておりましたとおり、私からは、四つの質問をさせていただきます。

まず一つ目ですが、安心して子育てできる支援の強化についてということで、ゼロ歳から2歳児への保育費の助成について質問させていただきます。

8月の総務文教厚生常任委員会で説明をいただきましたとおり、10月より幼児教育・保育の無償化が導入される方向で進んでおります。しかし、現計画では無償化の対象は3歳児から5歳児の就学前3カ年のみとなっており、ゼロ歳児から2歳児への無償化は非課税世帯のみとの内容でした。

全世界帯でゼロ歳児から安心して子供を預けることのできる環境が整うことで、少子化対策にもなります。また、安心して仕事を続けられることにもつながり、仕事の担い手不足の解消にもなるのではないかと考えます。

そのためには、美幌町独自でゼロ歳から2歳児への保育費の助成を充実すべきと考えますが、町長の重点政策において安心して子育てできる支援の強化の観点から、町長の考えをお聞かせください。

次に、既存施設を利用した観光拠点の構築について質問させていただきます。

美幌みどりの村森林公園の再開発についてでございます。

美幌町には美幌みどりの村森林公園という宿泊型研修施設やキャンプ場を兼ね備え、博物館が隣接するすばらしい施設がございます。

しかし、ここ数年は多額の補助金を投入しなければ運営を継続できない状況が続いており、平成30年度も約3,000万円もの補助金等を投入した上で、約57万円の赤字計上となっております。

そこで、森林公園を生かした体験型観光を目玉として売り出すことができれば、宿泊客やキャンプ利用者の増加にもつながり、相乗効果が得られると考えます。

最近では、ジップラインという、木々の間にワイヤーロープを張りめぐらし、ハーネスを装着して、そのロープを渡ったり、スライダーで空中を滑空するように滑ったりする遊びがとても人気を博しております。

大規模な造成工事等が不要で、比較的施設管理も安易ということも魅力なため、廃れたスキー場やキャンプ場で取り入れたところ、そこが新たな観光施設として生まれ変わったという例も全国で多数ございます。

現在、ジップライン施設はオホーツク管内にはございません。空港からも近く、キャンプ場や宿泊施設も兼ね備えるみどりの村で行うことで、美幌町の観光拠点として関係人口や交流人口の増加を促すこともできると考えますが、町長の重点施策にありました活力あるまちづくりの観点、そして、美幌町観光振興革新戦略ビジョンのアクションプランの観点から、町長の考えをお聞かせください。

三つ目ですが、空港と連携した町の情報発信について質問をさせていただきます。

女満別空港と連携した美幌町のPRの推進について質問いたします。

北海道内7空港の一括運営委託に係る優

先交渉権者の選定結果が公表され、女満別空港も令和3年3月より、民間業者による施設管理運営が決定いたしました。

優先交渉権者である北海道エアポートグループより、マルチ・ツーリズムゲートウェイという戦略ビジョンが公表されました。

そこには、国内主要都市とのLCCの誘致や地域関係者と協働した体験型観光商品の企画販売、地場产品中心の飲食、物販導入等の商業エリアの充実等々を行うことで、5年後の2024年度までに25万人の空港利用者増を目指すとうたわれております。

それはつまり、美幌町としても、今まで行うことのできなかった形で空港との連携した町のPRや観光プログラムを行うことができるチャンスであると私は捉えます。

そのためには、美幌町としても早くからビジョンを設け、まずは町内の関係団体と連携し、いち早くアプローチを行うことが重要と考えますが、今後の取り組みについて、町長の考えをお聞かせください。

続いて、四つ目にまいります。

美幌町統一シンボルロゴの有効活用についてです。

美ロゴを有効活用して行う美幌町のPRについて質問をさせていただきます。

数年前に、美幌ウエルカムのれんのイラストポスターができ、話題となったのをきっかけに、現物ののれんが美幌みどりの村森林公園に飾られるようになりました。

また、そのデザインの一部だった美幌の美のロゴも他所で出回るようになり、現在では、広報びほろの表紙に使用されるなどしておりますが、最近では余り有効に活用されていないように思います。

調べたところ、現在の美ロゴは、さまざまながらみにより、商売や利益につながるロゴの使用ができないのが現状であるとのことでした。

しかし、美幌町を広くPRするために制

作したものが、美幌町として有効に使用できないのはいかがなものかと思えます。

また、現状では、美幌町は特産品などPRする上での統一したパッケージやデザインがなく、美幌町の特産品として宣伝を行う際のアピール力に欠けると思えます。

そこを改善するためには、美のロゴを、美幌町の名前を広めるために有効活用すべきと考えます。

美幌町の特産品のパッケージや商品のデザイン等に使用できるようにすることで、統一した戦略的な宣伝が可能になるのではないかと考えます。

町長の考えをお聞かせください。

以上、4点の質問です。御答弁お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

初めに、安心して子育てできる支援の強化についてですが、2019年、令和元年5月に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、本年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用する3歳児から5歳児までの子供たちの利用料と、ゼロ歳児から2歳児までの子供達につきましては、住民税非課税世帯の利用料が無償化されることになりました。

御質問のゼロ歳児から2歳児までの保育費の助成についてであります。現状においては、町独自の施策として、保育料を国基準より3割程度軽減しており、また、多子世帯においては、多子軽減の上限年齢の引き上げや、ゼロ歳児から2歳児の保育料に関しては、国基準を上回る軽減措置を実施している状況であります。

今回、新たにゼロ歳児から2歳児への保育費の助成を行いますと、年間で約2,000万円から2,500万円程度の経費が見込まれます。

少子化対策や仕事の担い手不足の解消に

つながる可能性のある有効な施策であることは認識しておりますが、本町の限られた財源においては、現段階での実施は極めて難しい状況であります。

今後におきましても、現行制度を継続し、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、美幌みどりの村森林公園の再開発についてですが、みどりの村の施設は、昭和62年に美幌町開基100年の記念事業として、国及び道の補助金を受けながら、町民の余暇活動、健康増進と文化、教育の充実及び地域の活性化を図るため、総合的な機能を有する自然休養村として建設されました。

御質問の美幌みどりの村森林公園の再開発についてであります。森林公園は、みどりの村の西側約33ヘクタールの広大な面積に、テントサイト、全長200メートルのジャンボ滑り台、木製遊具、1.6キロメートルの遊歩道、17棟のバンガローなどの施設があり、近年は自然休養村としての役割が受け入れられ、家族連れなど利用者がふえているところですが、安全性を考慮して、老朽化した施設を緊急度の高いものから計画的、優先的に修繕等の対応をしているところであります。

今後、施設の老朽化にあわせて、森林公園、農村公園を含む、みどりの村全体の方向性を考えていく必要があると考えております。

ジップライン施設については、森林公園における今後の検討の際の貴重な御提案として受けとめさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

次に、女満別空港と連携した美幌町のPRの推進についてであります。女満別空港につきましては、現在、通年運航では、羽田線や新千歳線、季節運航では、関西線や伊丹線、中部線が運行され、年間80万人以上が利用されているオホーツク圏の空

の玄関口となっております。

また、インバウンドを初めとした観光需要の伸びもあり、利用者数は増加している状況にあります。

このような中、国土交通省による北海道内7空港の一括運営委託が進んでおり、本年7月3日に優先交渉権者を北海道エアポートグループに決定し、8月9日には基本協定が締結されております。

今後の女満別空港の予定としましては、令和2年1月15日から空港ビル経営が、令和3年3月1日からは空港運営事業が委託開始される予定となっております。

御質問の空港と連携した取り組みについてであります。現在の取り組み状況としましては、女満別空港周辺市町や関係機関で組織する女満別空港整備・利用促進協議会や女満別空港国際チャーター便誘致協議会に美幌町も参画し、航空会社への路線拡充要望活動やLCCの就航要望活動、また、国際チャーター便の誘致活動などを展開した中で、美幌町のPRや誘客活動も行っているところであります。

海外からの観光客も増加している現状において、女満別空港が新しい形で運営されることは、当町としても大いに期待するものであり、これを契機とした取り組みを女満別空港整備・利用促進協議会や、新しく組織される予定の協議会での活動を軸に、美幌町独自のPR活動や誘客活動も検討してまいりたいと考えております。

次に、美ロゴを有効活用して行う美幌町のPRについてであります。美幌ウエルカムのれんのポスターにつきましては、平成25年度に長期滞在型観光を推進する一環として、札幌の業者に委託し作成したものであります。

このポスターは、平成25年9月に札幌アートディレクターズクラブコンペディション2013入賞、平成26年7月に第54回全北海道広告協会賞ポスター部門奨励賞を受賞しており、平成26年9月には美

幌みどりの村森林公園内に縦6メートル、横3.3メートルののれんを設置しております。

ポスターのデザインの一部であった美のロゴも大変好評で、町内各所からロゴを使用したいとの声をいただいております。平成25年度の広報びほろリニューアルに伴い、幌を作成して題字として活用するとともに、名刺や他のポスターにも使用しているところであります。

本町としましては、ロゴを使用したいとの声をいただくことは大変喜ばしいことであり、有効に活用したいと考え、平成28年度に美ロゴの商用利用について作成業者と協議いたしましたところ、先方の御厚意で、商標登録をしていただければ、著作権を無償譲渡するとの回答をいただいております。

しかし、商標登録には多額の費用がかかることから、商用利用はせず、役場で使用するほか、団体等で作成するユニフォームやTシャツなど販売目的でないものだけに、美ロゴの使用を認めてきておりますが、商業関係者から使用希望があることから、今後、商標登録の研究、検討を行い、自由に使用できるよう著作権譲渡についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず一つ目、安心して子育てできる支援の強化について再質問をさせていただきます。

先ほど町長の御答弁にありました、現在行っている町独自の施策についてでございますが、現在の財政負担はどの程度になっておりますか。教えてください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、ゼロ歳から2歳児に関してということで申し上げますが、保育料を国基準より3割程度軽減していること、そのほか多子軽減、こちらを国よりも上回っているということを含めまして、ゼロから2歳児に関してなのですが、約660万円ほど財政負担が伴っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） それでは、続きましてゼロ歳児、2歳児への保育費の助成を行った場合、年間で約2,000万円から2,500万円程度の経費が見込まれると、先ほど御答弁をいただきましたが、これはどの程度の助成を行うことを想定した場合の金額か教えてください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、ゼロ歳から2歳児に関しまして、今回国が無償化をしようとしております3歳から5歳児の無償化と同様の方法で検討した場合の金額ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今御回答いただきました、ゼロ歳から2歳児も、3歳から5歳児と同じく無償化をした場合、2,000万円から2,500万円程度という御回答をいただきましたが、私も子育て世代の1人として、子供を産み、育てるということを考えたとき、一般的に何がネックになるかということで、もう1回考えてみました。

やはり、そうなったときにネックになるのは、預け先と保育料かなというふうに思います。

特に、預けられるかどうかという部分

が、自分たちの仕事を続けていけるかどうかというところで、かなり大きな課題になってくるのかなと思うのですが、現状の一般のお父さん、お母さんを見た場合、共働きしている方がほとんどだと思います。

共働きしなければ生活がかなり困窮してしまう状況の中で、安心して預かってくれる場所、そして、働いた賃金を保育料でなく、生活に充てることができるか。この二つの安心感が、必要不可欠なのではないかなというふうに思うのです。

自治体として、この二つの安心要素を提供できなければ、出生率を上げようと言ってもなかなか難しいと思うのですが、そのあたりに対しての行政の対策として、考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、子育て世代の方々の1番問題になるということをお話をいただきました。

預け先と保育料の部分だということでもあります。やはり、子育てをする方々の負担軽減をしたいというのは、私はこの考えは全く変わってはおりません。

ただ、今までの行政の予算の中で何を優先するか、それだけの財源がしっかりあれば問題はないのでしょうかけれども、また、本来国がやるべきことを町が上乗せしてということに対しても、いろいろ選択する中では非常に厳しいものがあるのかなというふうに思っております。

ですから、今保育料ということで考えれば、3歳から5歳と同じというのは、当然町が直接かかわる保育園もありますし、民間でやっていただいている幼稚園も出てきますし、あと、ひまわり保育園も出てくるということも含めて、そこに今こっちを優先して出すというところまでの判断には至っていないということでもあります。

ですから、今回、補正予算でも出させていただきますけれども、国が保育料を無償にした中で、私どもとすればちょっと信じ

られないというか、給食については、ふだん食べるのだから払ってくださいということ平然として言っているということに対して、私は非常に憤りというか、そういうことを考えれば、町も含めて、民間も含めて、やはりそれもきちんとゼロにしようというか、これもある意味では選択の中でいくと、先ほど言う選択の中でどれを選ぶとなれば、お金の話をして本当に申しわけないのですけれども、残念ながらこれに踏み切るといふ、判断、決断するまでの額ではないと今は考えております。

ただ、何とかしたいという思いは、木村議員がおっしゃることと同じだというふうには思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 町で今回、独自で給食費の無償化を検討いただいているということは、私も子育て世代の1人として本当にお父さん、お母さんの負担軽減になって、かなりありがたい政策なのかなというふうに思っております。

やはり、これからどこの町も少子高齢化が進んで、後期高齢者の方がふえてきて、その方たちを若い人たちだけで支えていかなければならないという世代が、時代が来るという中で、やはり若い人たちをこれからふやそうと思ったらどうするかという、外から人を引っ張るか、子供を産むか、この二つしか選択はないと思っているのです。

なので、今町長からも御答弁をいただきましたが、確かに財源は限られている中でということも重々理解してございますが、先ほど、民生部長からも2,000万円、2,500万円、全部を無償化した場合はそれぐらいかかりますというお話をいただきましたが、全額でなくてもいいと思いますので、ぜひ、ゼロ歳から2歳児の保育料の部分にも、全額ではなくていいので助成をしたりとか、もっともっと預け先の部分と

か、子育て世代に優しい町として、政策を今後もやっていただきたいと思います。

それでは続きまして、みどりの村森林公園の再開発についての再質問をさせていただきます。

先ほど、午前中に戸澤議員からもみどりの村について、一般質問がございました。その再質問の中で、町長の御答弁にもございました、美幌みどりの村は町民憩いの場として大事にしていきたいというふうにおっしゃいましたが、町民がこれから憩いの場として楽しむためにも、さらに施設を充実させるべきと考えます。

現状、町民憩いの場として維持するためには3,000万円という公費がかかっているのも現実だというふうには思っておりますし、また、この後別に再質問させていただきますが、女満別空港の民間委託による運営管理が令和3年度から開始されるという話がございます。

その北海道エアポートグループの掲げた戦略ビジョンに、マルチ・ツーリズムゲートウェイという戦略ビジョンで具体的な取り組みの中で、地域関係者と協働した体験型観光商品の企画販売、これがうたわれております。

美幌町もこの取り組みと連携することを目指して、美幌みどりの村、またそれを対象として、その掲げたビジョンと連携することを目指して、方向性の答えを出していくべきというふうに考えますが、今後のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） みどりの村の今後のあり方につながる部分として、後段に御質問いただいた、女満別空港のこれからの進み方という、そのことで御質問いただきました。

確かに、みどりの村も戦略の中に入れることが可能であればそれも一つの方法ということで、否定はする気はありません。

先ほど質問をいただいた中において、思

いとすれば、今のエリアの中で拡大がなかなか難しいということであれば、町民の憩い、学びの場所としてきちんと継続していきたいという思いはあります。

ただ、それが一つの他の施策の中でふえることは別に否定するわけでもないので、それで、位置づけとして考えられるのであれば、それは一つの中として考えていくことは問題ないかなというふうに思っています。

その中身としてどういうふうにしていくかというのは、また後ほどのところの話になると思いますので、ここでは一旦やめさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ちなみに、ジップラインの考えなのですが、私も熊本県と北海道でも取り入れているところ数カ所に、実は自分で体験をしながら視察に行っていました。

実際に運営した場合、幾らぐらいかかるか、設備を取り入れた場合幾らかかるかということも、直接担当者等ともお話をさせていただきまして、実際に美幌町で取り入れるとしたらどういうふうになるかということも、実は今お話をさせていただいています。

実際できるかどうかは、これからの話になってくると思うのですが、そういった実際にほかの町も今考えているというところが幾つかあるみたいです。

もし、これを美幌町がやりたいと思ったときに、ほかの町が近隣で取り入れていた場合は、もう二番煎じになってしまうので、やる意味があるのか、ないのかという部分になってくるのかなと思うのです。

やはり財源等が、かなりネックになってくるのかなというふうに思うのですが、熊本県では、癒やしの森整備支援事業といって、補助金でうまく、北海道でいう道の補助金を使ったりして、取り入れたりという

ことも考えて、かつ、そこは町で運営しているそうなのですが、黒字でそれがきっかけになってキャンプ場の集客もふえて、観光としてうまくいっているという例を私は聞いております。

そこは町で運営しているのですが、同じような施設を民間で運営しているところもありまして、まさに、美幌町は今、町の3セクというか、現状は振興公社で管理運営を行っているわけですがけれども、例えば、今後民間の力をかりて、最初の設備投資はある程度お金がかかってしまうかもしれませんが、毎年3,000万円の補助金をつぎ込んでいくことを考えるのであれば、最初にある程度の投資をして、そのあと民間の力を借りて、将来的な経費を抑えられるような運営方法も検討していくことは、ありなのかなというふうに私は思いますが、そのあたりの選択肢としての考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私もジップラインについては、いろいろ研究、検討した経過があります。実際にやったらどうですかと、企業の方に見に来てもらったりして、その人の提案で、私はただおもしろくていいですねという話だったのですけれども、ただ、やはり、木村議員がおっしゃったように、初期投資という財源をどうするか。

そのことを全て民間がやってくれて、あそこで管理もしてくれるというのであれば、それはそんなに問題ないというのは理解いただけると思うのですが、やはり投資そのものをどういうふうにして投資をするかということと、あとは管理方法の中の安全性も含めて、今、確かにみどりの村で3,000万円という部分はあるのですが、それは何かをやるためにというよりは、今の状態をきちんと維持するための主に人件費的な要素があるということも理解してほしいです。

ですから、そのことを完了することによ

って上乗せ部分というふうに考えたときに、それが新たな投資と上乗せ部分でプラスになったとしても、今の部分が投資を除いて半分ぐらいになるというのであればいいですけど、やっぱり最終的に行き着いたところは財源確保からというところで結果的にとまってしまったのが実態であります。

ですから今、いろいろなことを、町が直接やる方法、それから民間にやってもらう方法をどうするかというお話もいただいたので、答弁書の中にも書いてありますけれども、一つの検討の中身としてきちんと受けとめた中で、また、今まで視察していただいた分の御意見をいただきながら、そのことが実現できるかどうかを考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 私もせっかく、町のために生かしたいと思って情報収集したり、視察をさせていただいていますので、ぜひこの情報は共有していきたいと思っております。

次の質問項目ともかぶるのですが、やはり女満別空港がこれから民営化されるという中で、重複というか、くつつくような質問になってしまうのですが、先ほど、美幌町独自のPR活動や誘客活動を行うという、女満別空港と連携した美幌町のPRの推進について御回答いただいた中にありました部分です。

美幌町独自のPR活動や誘客活動を行うという回答をいただきましたが、正直言って、現状、美幌町にはそれを行うためのプログラムとか、資源というのがかなり乏しいのではないかと思います。なので、私はそれを、このみどりの村という部分を生かしていきたい、いけたらいいのではないかと実は考えました。

そもそもの話をしますと、北海道は恐らく、体験型の観光というものはもともと余

り強くないのかなと私は思っております。

食と景観、これがやはりメインになっていて、実際に北海道で体験型の観光がというふうになったときに、いろんなプログラムがある中で、そこまで割合が高くないのではないかなと、特に、このオホーツク管内、道東に関して言えば、体験型の観光というのはかなり弱いほうなのではないかなと思っております。

特にオホーツクでは、冬の流氷ウオークとかワカサギ釣りとか、そういったものはあるかなと思いますが、夏場という部分でいくとかなり少ないのではないかなと思っております。

なので、私はその体験型の観光という部分で、このジップラインを連携させて、もっともっとアウトドア、今やはりキャンプ、アウトドアブームになってきておりますので、キャンプ場とかRVパークだとか、あとは美幌町には温泉もございますので、こういったところで連携して、ましてや空港から車で10分という最高の立地ですから、そういった連携をしたプログラムをつくっていくべきなのではないかなと思っております。

なので、まずはジップラインも含め、空港側からも目にとまるような美幌町独自の地場産品や体験型観光のメニューやプログラム、こういったものの土台をしっかりとすることが最優先なのではないかなと考えるのですが、行政側の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、女満別空港が7空港まとめて管理されるということの中で、その事業を請け負った会社でいろいろ女満別空港に対しての提案がされて、中を見る限り本当に期待するところもたくさんあります。

一つ悩みどころは、本来個々が持っている、女満別空港にかかわっている、今まででいけば女満別空港整備・利用促進協議会

というものをつくって、女満別空港の周辺でどういうふうに皆さんかかわって、それぞれの恩恵を受けるかということを考えていた部分があります。

当然その中で、美幌町だけが突出して、ぱっとそこに入って行って、これを私どもでやりたいということはなかなかこれからの時代はそうもならないだろうという一つの面があります。

ですから、それぞれの町村がそれぞれの持っている特質を、今質問の中でいただいたようにきちんとアピールできる土台づくりをすべきじゃないですかと、その中でいくと、ジップラインという提案もあったのですけれども、それはみどりの村ということに対して見ればそうなんですけれど、私はもうちょっと町全体でどうするかということの土台づくりができないかなと思っています。

それから、戦略的に余り皆さんの前で言うと、美幌の町長はこう言ったという話になるので、余り言いたくない部分もあるのですけれども、やはり、整備の部分で近いということを利用すれば、いろいろなことを考えられるのかなと思っています。

やはり、体験型という部分では、今町も努力していて、修学旅行の受け入れを積極的にやっていただいています。

ですから、それも一つの強みですし、同じような動きが今、網走市でもやはり農業ということ、農にどうかかわるかという部分に対して体験とか、それから食につなげて、そこで食の体験をするとか、そういうことも皆さんやり始めているので、逆にそういうものの位置づけも美幌町も農業の町ですから、しっかりつくっていかなければいけないのかなと、いずれにしても、そのベースになるものを整理した中で、皆さんとつくり上げる努力は必要だという認識は同じだというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） まさに、今町長がおっしゃったとおり、やはり、美幌町として、まずプログラムをつくって、空港が民営化になったときに、美幌町から手を挙げてうちはこんなものがあると独り占め、1人勝ちしようとするのではなくて、やはりプログラムがあることで、美幌町でこういうものがあるねと向こうから目を向けてもらえるような土台づくりというのは絶対に必要と思っております。

女満別空港を民間移譲する中で、さまざまな期成会等もあるとは思いますが、まず、町内の関係団体とは今後の方向性について意見交換や意思疎通等を行っているか、教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 基本的には、町内の関係団体で協議という状況には現在なっておりませんが、今後の動きによりましては、また関係団体で協議していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 令和3年度から民間移譲ということになりますので、実は余り時間がございません。

実質1年ぐらいしか協議するという意味ではないのかなと。

1年かけていたら時間がないと思うので、ぜひ、急いでというか、やはり町としてPRしていくためには町内の関係団体の意見とか、意思というのはかなり大切になってくると思いますので、ぜひ、連携した、まず意思疎通等を行っていただきたい、早急に行っていただきたいと思えます。

続きまして、4番目の美ロゴを有効活用して行う美幌町のPRについて再質問をさせていただきますが、まず、今後、利用について研究検討を行っていただきたいということで御答弁いただきましたが、具体的にいつぐらいまでの時期に研究検討による答え

を出される予定ありましたら教えてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美ロゴだけに限るとのことであれば、早急に答えを出したいと思っております。

答弁書を書かせていただいた後も、担当がいろいろ美ロゴをつくった時の著作権を持っている方とのコンタクトをとっていただいて、もともとは美幌町に非常に協力的で、ただ本当に無償で使っていいと言いながら、どうなっているかが見えない部分があったので、正直にこういう質問もあって、それから町の人も、商業者の方も望んでという話をした場合、相手方については、その辺の整理が早急にできれば、従来どおり使ってほしいということでしたので、その辺はどういうふうにできるか、早い時期というよりも早急に答えを出して、もし、登録をするのであれば、また予算的なことも絡みますので、その辺は皆さんと相談しながら、まずは自由に使えるような形で、相手方ときちんと整理をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 最初の御答弁にあります商標登録にかかる多額の費用ということで、多額の費用がかかるということで御回答いただきましたが、どの程度の金額がかかるかという試算というのが出ていれば教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、商標登録は区分ごとに登録が必要となっております。商品の出願料が3,400円に、8,600円掛ける区分数というものが必要になってきます。

さらに加えまして、商標登録料として、こちらは10年分の金額となりますけれども、28,200円掛ける区分数が必要と

なってきます。

例えば、10区分を登録した場合になりますと、登録料だけでは37万1,400円となりまして、そのほかに弁理士などへ支払う事前調査費用や事務手数料がかかります。

また、10年ごとに更新の登録料として、38,800円掛ける区分数を支払って更新する必要が出てきます。

平成28年度に一度見積もりを行ったところ、3区分の10年間ということになりますと約45万円かかるという結果となっております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） これは全てで何区分ぐらいあるものなのでしょうか。

やはり登録するとなると、全ての多岐にわたるものとして、全て登録をしなければならないと思うのですが、端的に大体全区分登録したとしたら大体幾らぐらい全額でかかるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 分類としましては45区分あります。

金額は全区分でということでは計算してはいないのですが、多額の費用、さらには更新手数料がかかってくるということになります。

今の45区分でありますけれども、例えば、第1類とありますけれども、そちらでは工業用とか、第2類だと塗料など、また、第3類であつたら洗浄剤など、そのような形で細かく区分されているところです。

全区分必要かということになりますと、全区分必要かどうかというのは、その登録するほうの判断ということになると思いますけれども、商用で使うということであれば全区分という、大きな企業であれば全区分取っているところもあると思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 商標登録の料金については、ただいま主幹が御説明したとおりであります。我々懸念しておりますのは、北海道のイメージアップで試される大地北海道というロゴが誰でも使っているということ、それを企業が使ったところ、道産品あるいは道の推奨品お墨つきだというようなことで、道のほうにクレームが入ったといえますか、指摘や苦情があったので、平成28年度から販売目的の商品には道の制度で認証登録をされたものに限るということで改めた経過があります。

私どもそういうことを懸念をしております。商用はどうかかなということ、町長が御答弁申し上げましたとおり、制作者にこういうことで考えていますと言ったところ、美幌の活性化の糧になればうれしいですということ、御回答いただきまして、著作権は無償で譲渡いたします。商用、非商用にかかわらずお使いいただくのは結構ですと。

ただ、そのときに、町長が御答弁申し上げましたとおり、整理しなければならないことが町としてどういうふうに管理していくかということの整理をしなければならないと思っておりますけれども、基本的には、今担当で考えているのは、商標登録ということは特にせず、商用、非商用でもお使いいただき、ただ、それをどういうふうに町で管理していくのか。

そこだけルールをつくれれば、そんなに難しいことではないのかな、あるいはお金もかからないというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） これで、5番木村利昭さんの一般質問を終わります。

本日予定しました一般質問はこれで終わりましたが、時間がありますので、あした予定しております方を順次繰り上げて続けたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は、15時30分といたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君）〔登壇〕 さきに通告いたしました一般質問をさせていただきます。

一つ、農業振興について。

農産物関税について質問をさせていただきます。

8月26日付新聞によりますと、「安倍首相は、アメリカ大統領と25日に会談し、日米貿易協定を9月下旬に最終決着させ、署名を目指すことで合意した。米国産牛肉や豚肉の関税をTPP同水準に引き下げる。10月にも召集される臨時国会で承認されれば、年内にも発効され、道内農業が一層の打撃を受ける恐れがある。」と報道されました。

本町では現在、生乳、肉牛の生産が好調で設備投資も進んでおり、大打撃を受けることが懸念されることから、次の事項についてお聞かせ願います。

関税の引き下げが実施された場合、美幌町の農業所得に対する影響額の試算はされているのか。

二つ目、美幌町から関係機関及び団体等に働きかけ、国に農業経営に対する支援策を要望していく考えはあるのかお聞かせください。

次に、へき地保育所についてでございます。

へき地保育所の休所について。

福住保育所については、昭和54年5月に開設して以来、約40年もの間、農繁期等の季節的な繁忙期に幼児の保育を行っております。

しかし、少子高齢化が進み、幼児数は年々減少し、令和元年度には8人となっております。次年度以降、さらに減少するこ

とで、集団保育の効果が期待できないことなどから、令和2年度より休止することとしています。

集団保育ができないことは理解しますが、次の事項について伺いたします。

一つ目、保護者及び地域関係自治会に対して説明されたのかどうか。

二つ目、保護者等からの要望はあるのか、ないのか。

三つ目、休止した場合の町の対応策はどう考えているかでございます。

続きまして、三つ目、公営住宅についてでございます。

公営住宅の空き部屋を利用した単身者への住居の支援についてということで、現在、町内公営住宅の総戸数795戸に対し、9月9日現在108戸が空き部屋となっており、うち37戸の申込者があります。

働き手世代が独立した生活を行うための支援の必要性もあると考えますが、単身者は60歳以上でないと入居をすることができないのが現状となっております。

公営住宅の空き室を利用し、単身の働き手世代への住居支援を行うことについて、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁をいたします。

初めに、農業振興についてでございますが、1点目の関税の引き下げが実施された場合、美幌町の農業所得に対する影響額の試算はされているのかについてですが、外国との貿易協定をめぐっては、昨年からことしにかけて、TPP、日EU・EPAが相次いで発効し、日米間の貿易協定についても、本年8月25日、日米両首脳により大枠で合意し、9月の署名を目指すことで一致したと報道があったところです。

現在は、その影響を注視しているところ

であり、具体的な影響額の試算にまで至っておりません。

次に、2点目の国に農業経営に対する支援策を要望していく考えはあるかについてですが、これまでもオホーツク圏活性化期成会の要望において、外国との貿易協定等における適切な対応及び実効ある経営所得安定対策の実施について要望しているところであります。

オホーツク管内は、我が国の食料生産、供給地域として、良質な農畜産物を安定的に生産、供給している地域であることから、引き続き、JAなど関係機関と連携し、オホーツク圏活性化期成会が一丸となって、国及び道に対して要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、へき地保育所の休所についてであります。本町の出生数は年々減少傾向にあります。出生数の減少に伴い、へき地保育所の入所児童数の減少してきており、特に、福住保育所に関しましては、2年連続で1桁の入所児童数となっております。

町といたしましては、少人数での保育は集団保育の効果が期待できないこと、また、運動会や発表会などの行事においても難しい運営が強いられるなどの観点から、へき地保育所の入所児童数が2年連続1桁となった場合、休所する方向で考えており、福住保育所においては、令和2年度より休所する方向で取り進めているところであります。

御質問の一つ目、保護者及び地域関係自治会に対して説明されたのかについてですが、昨年8月、保護者に対して、休所になった場合の意向調査を実施し、9月には結果報告と休所についての説明を行っております。

なお、地域関係自治会に対する説明につきましては、今後、早急に実施してまいりたいと考えているところであります。

御質問の二つ目、保護者等からの要望はないのかについてであります。休所にな

った場合、町立保育園への通園希望者に対する通園の送迎に関する要望があったことから、季節的な運行や保護者に負担をいただくことなど、さまざまな手法について検討してまいりたいと考えております。

御質問の三つ目、休止した場合の町の対応策はどう考えているのかについてであります。休所となった場合、町立保育園または田中保育所などの他のへき地保育所への通園、通所を希望される方へは、なるべく希望に沿えるように調整を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

公営住宅についてであります。町営住宅の空き室を利用した単身者への住居支援についてであります。町営住宅の空き住戸108戸のうち、耐用年数を経過した団地45戸は、経年劣化等により高額な修繕費がかかることから未修繕であり、実質入居対象の空き住戸は63戸となっております。

町営住宅の入居資格については、美幌町営住宅管理条例に基づき、具備要件の中に同居親族要件を定めており、単身入居については、特に居住の安定を図る必要があると認められる60歳以上の者、障がい者、戦傷病者、被爆者、生活保護者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者、DV被害者に限り特例として取り扱っております。

今後も、住宅困窮者の居住安定を図ることを住宅政策の基本として、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という町営住宅の目的に沿って、住宅セーフティネットの役割を担い、入居に支障が生じることのないように対応してまいります。

なお、単身の働き手世代の居住の受け皿は、民間に担っていただき、町営住宅の単身入居の対象として、年齢の特例要件を見直すことは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁をいたしましたので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 減少額の試算がなされていないということなので、私のほうでも調べさせていただきまして、美幌町ということではなくて、日本全体のことで、TPP11と日欧EPAの試算をさせていただいた数字を述べさせていただきます。日米間の2国間の交渉は抜いたとして、砂糖を含む果糖製糖品で33億円、でん粉9億円、牛肉が最大で188億円、豚肉で236億円、乳製品、これは乳製品を含むいろんなものですが、200億円、野菜、フルーツ、鶏卵で15億円、あわせて農産物だけで686億円。

それから、林業の構造用基本集成材等で180億円から371億円。水産業が、美幌町には関係ありませんけれども86億円ということで、約1,000億円。

それに2国間交渉がまると、大体最低でも200億円から300億円で、1,300億円という感じかと思えます。

これはあくまでも金額ベースであって、国としては生産量は減らない。だけど、金額が減るとということは、単価が下がるということを試算していると思うのです。生産額が下がるということは。

それで、1,300億円のうち北海道は最低見積もっても500億円から600億円はあるのではないかなと。この分収入が下がるということです。

所得は下げないけれども、できるだけ下げないように国は対策するけれども、収入は下がるけれども所得は下げない。ですから、その部分で影響はないのかと言ったらというようなことでもありますし、国としても今のところ考えているのは、それに対する生産費の抑制をするような助成、それから、新規の海外向けに生産するものに助成をするということがあります。

ですから、美幌町では今、農業だけで大

体100億円から130億円、美幌町だけで生産、粗生産額があります。その3分の1以上の金額が減るのではないか。大きさに言うとです。

現実的にはその分財布が減る。だから、その辺で美幌町としても、何らかの方策をしなければならないと思うのですけれども、再質問として、農業振興について、輸入品がどうしても安いですからふえると思えますし、消費者もそれを望むと思えますけれども、輸入品がふえても消費者に選んでもらうようになれば対策になるのではないのでしょうか。

そのためには、地産地消を促し、美幌町として地場産品を推奨していく仕組みや、消費者と生産者が顔をあわせて、安心、安全を確認し合える場を町として設けていくべきと考えますが、そういった取り組みを町で行う、町だけではないのですけれども、関係団体と協力しながら、地場商品売り込んだりすることも必要だと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、国全体のことを含めて、美幌の状況を説明いただきました。

私はそこまで情報を得ていなくて、非常にびっくりしている状況ではあります。

今言われたことに対して、地元の消費においては、当然、美幌町だけではなく、オホーツク圏、北海道も含めて、やはり地産地消というか、地場産品の消費をすることに対しての推奨をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） その辺につきましては、今後関係団体と協力し合って頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

二つ目、へき地保育所について再質問させていただきます。

地域関係者、自治会の説明がまだということですが、具体的に今年度中にできるのか、来年度中にするのか、お聞きしたいです。

それと、福住保育所が令和元年度で休所するという事ですのでけれども、田中保育所におきましても、近々にそういう状況になるという話も聞いておりますが、その辺のこともお聞きします。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、福住保育所につきましては、年内には行っていきたいと考えております。

また、田中保育所の話がありましたけれども、田中保育所につきましても、来年度以降10人を下回るということが、今のところ想定されているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 通園の送迎に関する要望が保護者からあると思いますが、農業を営む世帯が繁忙期に子供を送迎するというのは大変な負担になると思います。

例を言うと、1番奥と言ったら怒られますけれども、古梅地区から送るとなると、最低でも片道20分、往復40分、それから、朝と晩で約1時間以上の時間がかかります。

それから、冬においては、単独で一人一人が子供を送迎するとなると危険が伴うということもありますし、その辺で町としてもサポートをどう考えているか、詳しくお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、保育所に入られている方から、送迎のことが出てきております。それは伊藤議員がおっしゃるとおり、古梅の端のほうから来られるというのは、町の中を希望した場合、その方が送る

というのは非常に難しいと思っています。それと繁忙期、要は、朝早くから作業をやりたい時期に町まで出てくる。

ただ、これは地域の方々ときちんとお話ししなければいけないことではありますけれども、それを全て町ができるかと言って、これもまたそのために車を用意するという話であるとなかなかこれも難しい。

それで、うちのスタッフと話した中においては、難しいというふうに言うことは簡単ではあるのですけれども、現実困っている。

それから、もともとへき地保育所は、農家が困っていることでやっているものに対して、それはだめですというのは違うという話は今しています。

ですから、どこまでお互いに譲ってもらえるかを今調整しましょうという話をしている、例えばという話がもし民生部長のほうから何かお話ができるのであれば、補完をお願いします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） 送迎につきましては、町長のほうから答弁させていただいたとおりでございますが、もう少し具体的な、例えば方法という部分で、担当として今考えていることなのですが、例えば、スクールバスに混乗するですとか、ジャンボタクシーを用意するですとか、そのような方法があるかなと、いずれの場合につきましても、やはり小さい子供ですので、保育士が同乗しなければいけないということも想定されるところでございます。

例えば、スクールバスに混乗とした場合ですが、福住保育所に子供たちに集まってもらって、学校に通う場合として考えても、そこから都橋を回ったり、転々と子供たちの玄関前まで回りますので、四、五十分かかってしまうということで、そうすると小さい子供たちを四、五十分スクールバスに乗っけて回るのは、現実的ではないのかなというようなこと、また、先ほ

どのジャンボタクシーのようなものを用意した場合、やはり経費がかかるということで、年間で250万円から300万円ほどの経費がかかってしまうということも考えております。

そういったことから考えますと、1年間はびっちりとこちらで用意するというのはなかなか難しかったとしても、先ほど町長が申し上げたとおり、繁忙期に限って考えるですとか、その一部については保護者から負担をもらうだとか、そういったいろんな方法があるかと思っておりますので、その辺のことをいろいろと総合的に考えて検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 送迎に係る経費が200万円から300万円ぐらにかかるとはではないかという試算をされましたけれども、現実に、三つへき地保育所がありますけれども、1保育所を開設するための費用は幾らぐらにかかりますか。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（小室秀隆君） 今の御質問でございますが、大体1カ所800万円程度かかっていると聞いております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それぐらにかかっているのであれば、それなりの対応策をしてもよろしいのではないかというのは勝手な言い分なんですけれども、やはり保護者としては、それなりの対応をしていただきたいという、でも、最後までゆっくりと同意できる、納得できる形でやっていただきたいというのが希望であります。

また、この先、休所といっても開園できるかどうかというのが微妙なところは地域によってはあると思うのです。

それで、5年も6年もたってから開園して、あの施設が50年もたった建物、あれ

が保育所としてそのまま使えるのかどうか、老朽化して、それでなくても今寒くて寒くて昼寝も危ないとか、朝行っても9時まで先生が外套を脱げないとか、そういうこともありますし、一部の保護者に言われたのは、寒くて風邪をひきそうで保育所に行かせるたくないという人もいます。

だから、その辺の配慮もしていただきたく、よろしく願いいたします。

いずれにしても、保育所が休止、閉園になるということは、小学校の閉校問題と同じで、やはり地域の核がなくなる、憩いの場がなくなる、子供たちの笑い声が聞こえなくなる、地域の集いの場がなくなるということで、その地域を先人たちが育てて頑張ってきた証がどんどん少なくなっていく。

時代の流れといいます、その辺を配慮していただきまして、きめ細やかに対応していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、公営住宅についてでございます。

住宅困窮者の居住を図る目的とした住宅セーフティーネットとしての役割の部分でお聞きいたします。

近年における、毎年の住宅困窮者の入居実績はどうでしょうか。

63戸も空きがあるということは、それに見合った実績はあるのでしょうか。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定し

ました。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） ただいまの質問ですけれども、入居者の高齢者等の内訳といえますか、その資料をただ今持ち合わせていないので、戻ればすぐ用意できます。

後ほど、整理したものがありますので提出します。

申しわけございません。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは違う方向に、耐用年限を過ぎた未修繕の45戸についてお聞きします。

まず、どの地区の町営住宅でしょうか。

その45戸の未修繕の住宅でありますけれども、取り扱いをどうするのか、町民の財産ということなので、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 未修繕の45戸の内訳という御質問ですけれども、それについては、既に耐用年限を経過した団地でありまして、具体的に申し上げますと、美英団地、それから、美園団地であります。

先ほどの町長の答弁で申し上げましたとおり、修繕費用が多額にかさむということで、30万円から高額なものについては80万円程度修繕にかかるということで、修繕保留にしております。

これらの団地につきましては、現在の住生活の基本計画ですとか、長寿命化計画、町の公営住宅等の計画の中では、計画は令和9年が終期なのですけれども、その中で、用途廃止という位置づけにしております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん

ん。

○6番(伊藤伸司君) ということは、45戸は復活しないということによろしいでしょうか。

○議長(大原 昇君) 建築主幹。

○建築主幹(西 俊男君) 現状では、修繕して入居させるという考えはありません。

○議長(大原 昇君) 6番伊藤伸司さん。

○6番(伊藤伸司君) ということは、63戸しか残っていないということですね。入れる住居というのは。

先ほどの調べに行っているようすけれども、毎年63戸空けているということは、申し込みがないということなのか。

○議長(大原 昇君) 建設水道部長。

○建設水道部長(川原武志君) 63戸につきまして、現在ありますけれども、そのうち37戸については申し込みがあることから、26戸の状況になります。

住居上の不具合等で移動や一時的仮住居としての必要性も考慮し、公営住宅の管理を行っているところでありますので、そのための住居ということで、決して空いているスペースが多いという考えについてはございません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 建築主幹。

○建築主幹(西 俊男君) 加えて説明させていただきますけれども、申し込みは、町営については随時申し込みを受け付けております。

先ほど部長から37戸と申し上げましたけれども、これは年間の中で上下するといえますか、50近くになったり、35とかそういう動きはあります。

それと、申し込みの中には、新規ということで申し込んでいる方もおりますし、今現在、既に団地に入居している方が何らか

の事情で住みかえと我々は言っていますけれども、違う団地へという、そういった申し込みも含めてでありますけれども、そんな状況で、実際の入居に当たっては、選考委員会で、入居者の困窮度ということで選考に当たって、最終的に入居決定をしております。その選考会を偶数月に現在開催しております。

以上です。

○議長(大原 昇君) 6番伊藤伸司さん。

○6番(伊藤伸司君) 私の聞き取り違いかもしれないですけども、現在63戸が空いているということですよ。

申込者が、現在待っている人が37戸あるということですよ。だから、26戸しか残っていないと。

自分が聞いていたのは、その37戸の申込者というのは、旭団地の新しいところを申し込んでいるから、違うところが空いても入らないと聞いたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長(大原 昇君) 建築主幹。

○建築主幹(西 俊男君) 入居者の希望状況ですけども、今、伊藤議員がおっしゃられたように、旭団地を希望する方は多いですが、その団地のみではなく、南ですとか、美富も含めて、あと借上げの公営住宅もありますけれども、それぞれ申込者によって状況は変わりますし、団地を指定しないということで申し込んでいる方もあります。

○議長(大原 昇君) 6番伊藤伸司さん。

○6番(伊藤伸司君) 何回も申しわけないですけど、現実には63戸今は空いているということですよ。

○議長(大原 昇君) 建築主幹。

○建築主幹(西 俊男君) 9日現在では、今言われた63戸ということになります。

○議長(大原 昇君) 6番伊藤伸司さん。

ん。

○6番（伊藤伸司君） すみません。

何を言いたいかという、現在、申し込んで自分の気に入ったところに入れたいという人を抜かすと、現実的には63戸が空いているということなので、その辺でいろんな条例とかがあるのでしょうけれども、60歳未満の単身者でも入れないのか、空けておくぐらいなら町の収入になるわけだから、どうなのでしょうかとというのが聞きたかったのが本音でありますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） ただいまの御質問ですけれども、空き住戸に対して、公営住宅ですので、基本的には住宅に困窮している、住宅セーフティーネットという、やはり、それが公住法の中でも根本の目的でありますので、それらの対象者を一義的にといたしますか、優先的に入れる。それが本来の目的だと思っておりますので、そういうことを考えております。

そこに単身の方を加えるということは、現在、入居の基本というのは、同居世帯、2人以上で住むということをお条件としておありまして、単身についてはあくまでも特例ということでお扱っております。

その特例の中に、働き手の方たちを加えるということになると、相当数になるかと思っておりますけれども、そうすると、やはり、困窮者、そのセーフティーネットで救わなければならない高齢者の方ですとか、生活保護の方等、先ほど申し上げましたけれども、それらの方たちの入居に支障が出てくると考えております。

単身の働き手世代ということで、少し数字を整理してみたのですが、国勢調査の2015年の数字があるのですが、そのうちの単身の就労者のうち、生産年齢ということで15歳から64歳、このくくりで拾い上げますとおよそ2,300人を超える方たちが該当するということであ

ります。

繰り返しになりますけれども、これらの方を特例の中に加えるということは、先ほども申し上げましたけれども、セーフティーネット該当者の入居に支障が出ると現時点では判断をしております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、伊藤議員から公営住宅の質問と言うよりも、本質的なこういう質問をいただいたというのは、働き手世代が、住宅に何らかの形で困っている人がいる。

もし、公営住宅がそれなりに空いているのであれば、そういう方々を入れたらという質問のように私は受けとめております。

今は、公営住宅という見方から一方的にだめという言い方に聞こえるかもしれませんが、原則を言わせていただきました。

ですから、生活困窮、言うなら住宅困窮者の中でも、やはり低所得、それからある程度、先ほど言った条件を満たした人しか入れられないというのが現状だと思っております。

また、今の状況が根本的にほかから人を入れなければ、ということは入ってもらわなければ公営住宅ががらがらという状況でもないというふうに思っています。

ここからが多分、質問の本質の答えになるかわかりませんが、やはり、美幌で住宅で困るといのは、部屋がないのか、それとも、なかなか自分の給料に見合った住宅が手に入らないかといういろんな面があると思うのです。

それはやはり、これからの働き手に美幌に少しでもいてもらうためには、そういう施策というか、単身者に対する住宅施策の考え方を整理しなければならないというふうに考えているところであります。

それが具体的にどういう形というのは、まだこれから研究しなければいけないのでありますけれども、私はそういうふうを受けとめて、しっかり対応を考えていきたい

と思いますので、御理解をよろしくお願
いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さ
ん。

○6番（伊藤伸司君） 町長がお答えくだ
さったので、ある程度は理解しましたけれ
ども、農業におきましては、今、ベトナム
人女性が3戸を使って、4人ずつ入居して
います。ですから12人。1戸に4人住ん
でおります。1戸補修するのに大体300
万円から400万円使っております。

J Aは経済団体ですから、やろうと思っ
たら簡単に、簡単と言うと怒られますけれ
ど、その辺で、それでも目的に合うから雇
っていますし、使わせていただくというこ
とですけれども、どうしても10万円から
15万円ぐらいの給料の中で、住宅費を抑
えようと思ったら、やはり民間では厳しい
という部分もあるのではないのでしょうか。

その辺も、今後、水準を下げるとか、所
得制限で下げるとか、そういうことも含め
て考えていただきたいと思っておりますの
で、よろしくお願いたします。

先ほどの実績に関しては後でいいです。

また次の機会に質問させていただきま
す。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） お話としては十分
に理解しているつもりであります。

住宅施策という中においては、当然、外
国の方が来られて、それだけの所得がない
中でいろいろ入っている方も聞いていま
す。

そういった中では、今伊藤議員からいろ
いろ指摘されたことはしっかり受けとめた
と思いますし、外国から来られた労働さ
れている方に対するかかわり方も、せっか
く日本に美幌に住んでいただいているわけ
ですから、きちんと何か日本の文化を体験
してもらおうとか、それから、今、農協な
どでは担当の方が日本語を教えたりもしてい

るので、そういうことの手助けをする
とか、そういう意味では、外国の労働者の
方々に対する施策もしっかり対応してい
きたいと思っておりますので、今後ともよろしくお
願いたします。

○議長（大原 昇君） これで、6番伊藤
伸司さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日
程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午後 4時13分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員